

令和4年6月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	6 番	佐 藤 仁 志
7 番	横 井 克 典	8 番	江 崎 貴 大
9 番	加 藤 克 之	11番	鈴 木 みどり
12番	早 川 公 二	13番	平 野 広 行
14番	三 浦 義 光	15番	佐 藤 高 清
16番	大 原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

10番 高 橋 八重典

3 会議録署名議員

9 番 加 藤 克 之 11番 鈴 木 みどり

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 長	横 山 和 久	市民生活部長	伊 藤 仁 史
健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 己	建 設 部 長	伊 藤 重 行
教 育 部 長	柴 田 寿 文	総務部次長兼 企画政策課長	伊 藤 淳 人
健康福祉部次長兼 保険年金課長	服 部 利 恵	会 計 管 理 者	小笠原 己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長	佐 藤 雅 人
総 務 課 長	横 江 兼 光	財 政 課 長	立 石 隆 信
人事秘書課長	山 森 隆 彦	防 災 課 長	太 田 高 士
税 務 課 長	岩 田 繁 樹	収 納 課 長	細 野 英 樹
市 民 課 長 兼 鍋 田 支 所 長	伊 藤 篤 由	環 境 課 長	田 口 邦 郎
市民協働課長	藤 井 清 和	観 光 課 長	浅 野 克 教
十四山支所長	服 部 朋 夫	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	梅 田 英 明	介護高齢課長	安 井 幹 雄

児 童 課 長	飯 田 宏 基	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長 兼 十 四 山 総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長 兼 い こ い の 里 所 長	中 山 義 之
産 業 振 興 課 長	上 田 忠 次	土 木 課 長	神 野 忠 昭
都 市 整 備 課 長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	水 谷 繁 樹
会 計 課 長	鈴 木 博 貴	学 校 教 育 課 長	渡 邊 一 弘
生 涯 学 習 課 長 兼 十 四 山 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 館 長	中 野 修	図 書 館 長	山 田 淳

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 野 智 雄	書 記	佐 藤 文 彦
書 記	川 村 紀 子		

6 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に先立ちまして、報告いたします。

西尾張CATVより本日及び13日月曜日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、高橋八重典議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

なお、高橋八重典議員は、本日質問予定でありましたが、通告の全部を取り下げる旨の申出があり、これを認めましたので、よろしくお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と鈴木みどり議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、横井克典議員。

○7番（横井克典君） おはようございます。

7番 横井克典です。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、2つの質問を用意させていただきました。

まず、1つ目の質問は、民間活力の効果的な活用についてです。

この民間活力の効果的な活用は、第2次弥富市総合計画の重点施策になっています。その内容は、指定管理者制度や民間の資金、ノウハウを活用したPPP／PFIの導入など、多様な見地から民間活力の導入を図りますとされています。その中でも、本日は、公の施設における指定管理者制度の導入について、重点的に質問をさせていただきます。

まず、指定管理者制度とは、平成15年の地方自治法の一部改正により、従来の管理委託制度に代わって創設された制度です。多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応す

るため、公の施設の管理に民間能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を目的とした制度であります。

それでは、現在、指定管理者制度を所掌している担当部署はどこになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） おはようございます。

それでは、横井議員の質問にお答えいたします。

総務部企画政策課でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） まず、企画政策課では、指定管理者制度について、具体的にどのような事務を行われているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 企画政策課としましては、総括的な立場としてのアドバイスや各種調査を取りまとめるとともに、研修会等に参加しております。令和3年度は、公民連携アドバイザーを招き、PPPやPFIについての一般的な内容やアドバイス等の助言をいただいております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、企画政策課は、所管課が行う指定管理者の決定までのプロセスの中で、決裁等により内容の確認をされているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 相談があれば受けております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 相談があれば、所管課からの相談を受けてというような御答弁ですが、予算に関しては財政課が関わっていますように、やはり指定管理者制度につきましても、事務を統括している企画政策課が積極的に関わるべきではないかと考えます。ぜひとも企画政策課が関与できるよう、制度変更を進めていただきますよう要望させていただきます。

次に、市の指定管理者制度に関する基本指針では、指定管理者の選定委員会は、所管部局ごとに設置することになっています。現在は、指針どおり、企画政策課は選定委員会に関与していませんが、指定管理者制度を所掌している部署として、オブザーバー的に関与すべきではないかと考えますが、市の見解をお尋ねします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、担当部署として企画政策課が指定管理者制

度の導入に関してオブザーバー的に関与していかなければならないと考えております。

なお、指定管理者制度の担当部署として企画政策課が担当しておりますが、令和3年度までは事務分掌に明記されておらず、今年度よりさらに意識を持って指定管理者制度の導入について取り組んでいくために事務分掌に明記しております。今年度につきましては、指定管理者制度やP P PやP F Iなどの可能性のある施設や事業を抜粋し、ヒアリングの実施を予定しております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 今年度から指定管理者制度の導入に向けたヒアリングを企画政策課のほうで行っていかれるという前向きな答弁をいただきました。市民サービスの向上を見据えて、計画的に推進していただきますようお願いいたします。

さて、指定管理者制度の創設を弥富市では、障害者生きがいセンター、十四山障害者生きがいセンター、デイサービスセンター、南デイサービスセンター、高齢者生きがいセンター、十四山高齢者生きがいセンターの6か所の施設を管理委託制度から指定管理者制度に移行させました。

さて、鯛浦にある弥富市総合福祉センターの建物の中には、指定管理者により管理されている障害者生きがいセンター、高齢者生きがいセンター、デイサービスセンターの3つと、市が直営で管理している老人福祉センターの4つの施設が入っています。私は、老人福祉センターも市の直営ではなく、障害者生きがいセンターなどのように指定管理者に管理していただくのがいいと思いますけれども、これまで市は老人福祉センターについて指定管理者制度の導入に向けた検討を行われたことがあったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） おはようございます。

平成15年6月13日公布の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度の創設を本市といたしましては、まずは管理委託をしていた施設のみ指定管理者制度を導入する方針となったため、直営施設である老人福祉センターにつきましては、指定管理者制度の導入の検討は行われませんでした。その後、部内での検討事項として引き継ぎ、担当レベルでの話し合いをしたことはございますが、市幹部を含めた公式な検討会議は行っておりません。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしても、行政改革推進委員さんや行財政アドバイザーの方の学識者、有識者の御意見をいただきながら、弥富市におきましても、老人福祉センターの指定管理者制度の導入について要望をさせていただきます。

次に、指定管理者制度に向けた検討がなされていなかったということですのでけれども、検討されなかった理由というのは、具体的におありになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほど御答弁いたしました。まずは管理委託をしていた施設に指定管理者制度を導入する方針となったため、老人福祉センターにつきましては検討は行いませんでした。老人福祉センターにつきましては、屋内の入浴施設、研修室、会議室、多目的ホール、ボランティア団体の活動スペース、児童クラブ、屋外の多目的グラウンド、テニスコートなど、様々な利用目的で大勢の方が活用される複合施設であることから、施設の在り方や運営、管理方法など多くの調整事項がありますので、今後検討することになった場合は、関係団体とも慎重な協議を重ねていく必要があると思っております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、老人福祉センターにおきまして、今後指定管理者制度を導入するお考えはあるのでしょうか、市長に改めてお尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

横井議員から、老人福祉センターの指定管理者制度についてということで御質問いただきました。

令和2年3月に策定しました弥富市公共施設再配置計画の中で、総合福祉センターの再配置方針としまして、大規模修繕を行い、他施設の機能を統合及び複合先として継続を基本とすることとしております。総合福祉センターは、市民の福祉の増進を図るために設置する施設であり、その中でも老人福祉センターは、入浴、カラオケ、囲碁、将棋、各スポーツ活動、各団体の集会、会議など様々な活動に利用されております。そのような中、利用者からは、休館日数の縮減や利用時間の延長など、施設運営に関するお声をいただくこともあります。本市といたしましては、公の施設の管理を広く民間企業等の能力を生かし、市民ニーズへのより効果的、効率的な対応、住民サービスの向上、経費の節減を図るものとして指定管理者制度を継続的に活用していくなど、さらなる行政改革に努めてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長に再質問させていただきます。

年度によって、老人福祉センターには所長が配置されたり、介護高齢課長が兼務したりと不安定なポストになっております。また、業務につきましても、先ほど市から説明があったお風呂、研修室の貸出しといった施設の管理が主な業務でございます。これこそ民間の活力を有効に活用して、いろんな事業を展開していただけるのではないかと考えますが、導入に向けて、市長にもう一度お尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 横井議員から質問をいただきました。

老人福祉センター等の管理につきましては、これまで介護高齢課が確かにしておりまして、大変修繕等も多く事務量が膨大ということで、今年度からは専属の管理者を配置しているところでございます。お風呂等々は機械ものですので、また熱も持つということで修繕の頻度も多くなってまいりまして、大変市民の皆様には御迷惑をかけているところでございます。そのようないち早く対応をすべきというような施設でありますものですから、職員等が常に見回りまして、その対応をしているところでございます。

また、民間は民間で大変ノウハウも豊富で、またサービスの提供も公にはないというものもあるものですから、指定管理者制度につきましては、今後の市の方針として、できるところはしていきたいという思いはありますものですから、これから検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） どこの自治体でも、指定管理者制度で全て民間になるわけじゃなくて、管理職等も残ったり、グループリーダー等も一部残る部分もございますので、その辺りも研究していただきますよう要望させていただきます。

次に、平成15年の地方自治法の一部改正以前は、障害者生きがいセンター、十四山障害者生きがいセンター、デイサービスセンター、南デイサービスセンター、高齢者生きがいセンター、十四山高齢者生きがいセンターの6つの施設は、市の直営ないし福祉法人等の委託により管理を行ってきました。改正後は、従来の委託者がそのまま指定管理者として指定されました。しかし、市の公の施設の指定管理者制度運用指針では、公の施設に指定管理者制度を導入する場合は、原則公募とすると明記がされております。現在、弥富市で、公募により民間事業者を選定し、指定管理者制度に移行した施設は何か所あるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 現在、6施設において指定管理者制度を導入しておりますが、公募による指定管理者制度を導入している施設はございません。指定方法につきましては、任意指定という形で指定管理を行っております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、ちなみに愛西市では、スポーツ施設や図書館、児童館、子育て支援センター、公園など、43か所の施設を指定管理者により管理を行っています。また、そのうち、公募による指定管理者を選定した施設が27か所あり、全体の63%が公募による指定管理となっております。

そこで質問します。

弥富市では、スポーツ施設や障がい者施設、図書館等に指定管理者制度の導入について、

第4次行政改革大綱の策定以降、行政改革推進会議などでこれまで具体的に施設ごとの導入の可否について検討を行ったことはあるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 行政改革推進会議などにおいては、施設ごとに指定管理者制度の導入の可否について、具体的な検討はしておりません。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁では、これまで具体的に検討はされていないということでございますけれども、検討されなかった理由についてお尋ねいたします。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 行政改革推進委員より、指定管理者制度の活用状況や利用状況についての確認などの意見はいただいておりますが、指定管理者制度導入につきましては、過去に各担当課において検討してまいりましたが、施設管理の方法、人件費、各種利用団体との調整、災害時の対応など、市民への影響を考慮した結果、現在のところ、一部を除いて具現化されております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも具現化できるよう、先ほどもお話がありましたように、企画政策課がリーダーシップを執っていただき、推進していただきますようよろしくお願いいたします。

ここからは、主な施設ごとに質問をさせていただきます。

まず、図書館における指定管理者制度の導入についてお尋ねします。

これも愛西市になってしまうんですけれども、愛西市では、中央図書館で指定管理者制度を導入しています。導入したことにより、市民の多様化するニーズに対応することができ、図書館の利用者が増加したそうです。また、年間経費についても、市直営のときは約5,600万円程度かかったものが指定管理者制度導入後では3,800万円程度と毎年1,800万円の経費が削減でき、継続的に成果が上がっているとのことでした。この弥富市では、図書館に指定管理者制度を導入した場合に得られる効果とマイナス面をどのように捉えておられるのでしょうか、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 図書館に指定管理者制度を導入した場合に得られるプラスの効果としては、経費削減が期待でき、民間事業者の発想を取り入れることで、質の高いサービスや多様化する利用者のニーズに効果的、効率的に対応が見込めるところでございます。逆に、マイナス面としては、事業の継続性が確保できなかったり、利潤の追求を優先するため、知る権利の保障がされないおそれがあります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、今度は、市は、今後図書館に指定管理者制度を導入する考えはおありなのでしょう、市長にお尋ねいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 図書館に指定管理者制度をとということでございますが、図書館へはたくさんの方が様々な資料を探しに訪れます。また、利用者が楽しんで読書できる場所でもあります。図書館の役割は、市民の知る権利を保障し、学習を支えることで人々が幸せにお暮らしをいただき、そのことを支援するところではあります。今後はさらに先進図書館の運営状況の調査・研究を重ね、導入については判断をしてみたいと思います。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） そうですね。そのとおりなんですけれども、第2次総合計画、第2期弥富市総合戦略、都市計画マスタープランを市が過去に策定されたわけなんですけれども、その策定されたときに活用した市民アンケートの自由意見欄をいろいろと分析いたしました。そうしますと、その3つの計画の中の自由意見欄の中には、図書館の充実を求める声が多数ありました。そういったことから、こういった文化施設の図書館というものの市民のニーズが高いものと考えます。ぜひとも市民サービスを向上するためにも、図書館への指定管理者制度導入について御検討をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

ちょっと時間の都合上、児童館の指定管理者制度について、13番はちょっと割愛をさせていただきます。

続いて、これも児童館についてですね、愛西市も指定管理をしているわけなんですけれども、児童館に指定管理者制度を導入する考えはおありになるのでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 児童館への管理者制度ということでございます。

児童館の運営委託を検討いたしましたが、年間経費が増額になるとの判断から、引き続き市直営で運営することとしましたので、今のところ指定管理者制度を導入する考えはございません。現在は、6児童館それぞれで保育士や児童厚生員の資格を持った経験豊富な会計年度任用職員が運営に携わっており、毎月開催するリーダー会議で児童館活動の情報共有を図っております。今後も、愛知県児童館連絡協議会が開催する研修や研究会に積極的に参加し、また市民の負託に応えるべく、地域の子供たちの居場所となる児童館活動のさらに向上に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長の御答弁では、会計年度任用職員を使うことで経費が削減できる

ため、指定管理者制度を導入していないというような御答弁でした。現在、市内のどの児童館へ行きましても、ほぼ同じ内容のサービスが提供されています。しかし、指定管理者制度を導入することで、事業者ごとに特色のある児童館を運営してもらうことが可能になると考えられます。利用者、いわゆる子育て世代にとって興味のある、行きたい児童館を選択できるという多様性のメリットがあると考えます。経費削減も大切なことですが、市民の使い勝手のよい、魅力のある児童館にするためには、指定管理者制度の導入は必要ではないでしょうか、再度、市長にお尋ねいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 児童館の指定管理者制度につきましては、先ほども御答弁させていただいたとおりでございます。今後、さらに市民のニーズ、子育て中の御父兄の方々の意見を的確に反映できる、そんな児童館運営に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 同じく愛西市では、既に体育施設でも指定管理者制度を導入しています。それにより、先ほど申しましたように、体育施設全体として2億円程度だったものが、維持管理が、導入後は1億4,000万と、毎年6,000万の経費が削減できているというような状況であります。弥富市におきましても、総合福祉センター、十四山スポーツセンターにおける指定管理者制度の導入について、得られる効果とマイナス面についてお答え願います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 総合社会教育センター、十四山スポーツセンターへの指定管理者制度を導入した場合の効果としましては、民間事業者として蓄積したノウハウを生かすことで多様化する市民ニーズに応えやすくなり、従来の自治体にはないサービスを提供できるようになります。

また、指定管理者制度を導入した場合のマイナス効果としましては、指定期間ごとに指定管理者が替わることによって、提供するサービスに継続性が保たれないことがあります。また、指定期間の終了を迎え、新たな指定管理者を募集しても、現行の指定管理者しか応募がなく、運営に関する新たな提案が出にくいなどが上げられます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 次に、市は、今後、総合社会教育センター、十四山スポーツセンターに指定管理者制度を導入する考えはおありでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 社会教育センター、また十四山スポーツセンターへの指定管理者制度を導入するということですが、総合社会教育センター及び十四山スポーツセンター

への指定管理者制度導入につきましては、民間事業者のノウハウを生かし、市民サービスを向上させる有効な手法であります。今後、社会教育施設におけるつり天井撤去工事、そしてその後に施設の大規模修繕工事があり施設利用が制限されますので、どのタイミングが望ましいか、これからも市民ニーズや民間施設の動向など、社会変化を踏まえ判断をしてみたいと思っております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先日、愛西市在住の知人の方からお話を聞いたんですけれども、愛西市の方は、体育施設は市の直営であったときよりも、そこに配置されている方のサービスがよくなって、格段に使いやすくなったというようなことで喜んでみえました。弥富市におきましても、そういった市民サービス向上のために指定管理者の導入について検討を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、三ツ又池公園における指定管理者制度の導入についてお尋ねします。

三ツ又池公園も海南こどもの国や港区にある戸田川緑地公園のように指定管理者制度を導入し、民間の知恵、ノウハウを活用した公園の管理を行ってはいかがでしょうか。三ツ又池公園に管理を行う事業者を配置すれば、定期的にイベントなどが開催され、4月の芝桜の時期以外でも、四季を通じた公園の管理運営が行えます。また、1年中、いつでも誰でも市民が集い、憩いの場となる魅力あふれる公園になるのではと考えます。

また、現在、津島市が計画している天王川公園のように三ツ又池公園もPFI及び指定管理により、三ツ又池公園内に市内の特産品などを販売する場所や金魚、白文鳥と触れ合いができる観光施設、また最近人気のパークゴルフ、ドッグラン、バーベキュー場などを総合的に整備すれば、三ツ又池公園の魅力が向上し、公園のコンセプトも明確になり、これまで以上に市の内外から来訪者が増加し、経済効果が生まれるものではないでしょうか。三ツ又池公園における指定管理者制度の導入について、得られる効果とマイナス面について市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 現在、三ツ又公園につきましては、会計年度任用職員3名により常時管理をいたしております。最も費用がかさむ人件費を抑えた形で公園の管理をしております。また、草刈り等につきましても、ボランティアといたしまして、弥富市女性の会や建設業協力会の方々にも御協力をいただいております。

仮に、三ツ又池公園に対しまして、指定管理者制度を導入した場合の得られる効果といたしましては、民間事業者による蓄積されたノウハウやアイデアを生かすことで、これまでにない公園維持の提供や来園者の公園利用の満足度の向上につながるであろうと思われま

また、マイナス面といたしましては、経費の縮減の優先による公園維持の質の低下や指定

期間ごとに指定管理者が替わる場合は、維持管理の継続性、また連続性を保ちにくくなることを考えられます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、関連して、三ツ又池公園の芝桜について質問をさせていただきます。

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、芝桜まつりは中止となりました。芝桜を見に行かれた方は多くお見えになりました。4月中旬には、市民の方から、三ツ又池公園の芝桜が半分程度しか咲いていないとのお話も頂戴いたしました。

資料1を表示してください。

それで、早速現地を確認しに行きました。中之島の一部ですとか、五斗山地内の通路脇は満開に咲いておりましたが、それ以外の場所は、モニターの写真のようにまばらな開花となっておりました。

資料2を表示してください。

市はこの状況を把握しておられるのでしょうか、市の認識についてお尋ねします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 芝桜がまばらな開花となっていた状況につきましては把握しております。一般的に、芝桜の寿命は5年程度と言われておりますが、この三ツ又池公園では4年程度しか開花せず、毎年試行錯誤しながら、開花前の2月頃には肥料散布、また防草シートでの養生、土壌改良などを行っております。また、枯れた箇所へは新規に芝桜を植栽している状況でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、三ツ又池公園内の芝桜は、植栽されている全面積のうち、約どの程度の割合でまばらな状況になったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 満開時に比べまして、4割から5割程度の開花状況となっていると認識しております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの部長の御答弁のように、写真のように、市民の方からの通報のように4割から5割ということを市が認識しているということで、続きまして、まばらになった開花、この原因について、市はどのように分析されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 芝桜の寿命につきましては、先ほど申し上げましたとおり、5年

程度と言われておりますので、一部は寿命により枯れたものであると考えております。そのほかの原因といたしましては、土壌の条件、気候条件、また踏まれたことなどによるもの、病気によるものなどが考えられますが、現在では原因の特定には至っておりません。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも原因を究明していただきたいと思います。

その質問になります。

それを踏まえて、来年度の芝桜まつり開催のために、市は今年度どのような対策を講じていかれるのでしょうか、お考えをお尋ねします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） これまでは、芝桜を公園全体に植栽しておりましたが、今後は、植栽箇所を拠点広場や中之島などに絞ることで、面積は減りますが、集中的に管理をするとともに、引き続き芝桜の購入代金でありますあいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用し植栽を進め、シーズンには満開の芝桜を楽しんでいただけるよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ぜひとも来年春は、来場者の皆さんに喜んでいただける魅力ある三ツ又池公園にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

続いて、芝桜の管理には、やはり知識と技術が必要と考えます。現在の維持管理の方法では限界ではないでしょうか。広大な公園の維持管理には、ある程度の予算を投入する必要があります。1年を通じて三ツ又池公園の芝桜の維持管理やイベント開催など、一連の管理運営事業全般を指定管理者に行ってもらうなど、民間の活力を利用されてはいかがでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 三ツ又池公園の指定管理者制度導入について御質問いただいたところでございます。

三ツ又池公園は、県営事業であります県営水環境整備事業により造成された施設であり、市民の憩いの場としての役割のほか、普通河川宝川流域の調整池として、下流の孫宝排水機場とともに、この地域の湛水被害を防止する役割を担っている重要な防災施設でもあります。よって、現在、宝川流域の弥富市と愛西市、そして排水機場を管理する孫宝排水土地改良区との3者で三ツ又池管理協議会を設立し、共同で管理をしているところでございます。このことから、指定管理者制度の導入につきましては、冒頭でも申し上げましたように、導入した場合に得られる効果やマイナス面の認識に加え、防災面の観点から検討や協議会との関わりなど、導入につきましては慎重に考えてまいりたいと思います。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 三ツ又池公園は、先ほど説明がありました三ツ又池公園管理協議会が共同で管理しており、課題も多くあるというようなことですが、いずれにしても、1年中いつでも市民が集い、憩いの場となる魅力あふれる公園になることが一番の目的です。一番最初の市の御答弁で、費用がかさむ人件費をかなり抑えて公園管理をしておりますとのことでしたが、安かろう悪かろうでは魅力ある三ツ又公園にはなりません。御答弁にあったデメリットをいかに解消するかが弥富市の腕の見せどころではないでしょうか。ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、市民サービス向上のため、公の施設に指定管理者制度導入の拡大について、一般的な話として市長のお考えを伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 指定管理者制度につきまして、公の施設はどうだということですが、指定管理者制度のメリットは、民間事業者の蓄積したノウハウや企画、アイデアを生かすことで、多様化する市民ニーズに応えやすくなり、従来の自治体にはないサービスを提供することや魅力的な自主事業や地域向けイベントの充実による利用者満足度の向上につながります。また、指定管理者の選考手続を公募にすることで、民間事業者の競争原理に基づき、自治体の経費削減につながる可能性があります。

デメリットといたしましては、指定管理者が自治体に代わって公の施設を運営しますので、自治体は運営の意識を持ちにくくする危険性やその施設で直接真に顔を合わせるのは指定管理者であるため、住民の要望が自治体に伝わるのに時間がかかり、速やかに対応できない場合もあります。また、経費縮減優先によるサービスの質の低下が生じたり、指定期間ごとに指定管理者が替わることによって、提供するサービスに継続性や連続性を保ちにくくなったりすることがございます。

今後の各施設における指定管理者導入の拡大につきましては、現在直営で運営しております施設につきましても、順次検討していかなければならないと考えておりますが、その施設の設置目的や管理運営の専門性、公平性、運営の効率性など総合的に判断して、段階的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ありがとうございました。

この質問の最後に、一つデータを紹介させていただきたいと思います。

資料3を表示してください。

人件費比率についてです。人件費比率は、歳出に占める人件費の割合のことです。弥富市の令和2年度一般会計の決算では、人件費比率は16.5%で、全国815の市区の中776位となっており、弥富市の人件費の比率が非常に高いことが分かります。ちなみに、この表にありま

すように愛西市と津島市は12.5%で全国の380位、あま市では11.5%と224位であります。この人件費比率を下げるには、民間にできることは民間に任せるという指定管理者制度や以前もお話ししました保育所などの民営化などの導入が必要になってくると思われます。ぜひとも今後、経費節減も必要ですけれども、市民サービスの向上を図るとともに、多様化するニーズに対応していただきますようよろしくお願いいたします、2つ目の質問に移ります。

それでは、2つ目の質問です。

2つ目の質問は、生涯学習課における会計等の不適切処理についてでございます。

この事案は、4月23日と28日に中日新聞尾張版に2回掲載され、多くの市民が知ることになりました。市民や職員OBなど、多くの方から市のずさんとも言える公金等の取扱いや事案への対応の遅れなど、様々な声を耳にいたしました。また、市から情報発信が少ないこと、このことから、この事案を議会で明らかにしてほしいとの声も多数ありましたので、今回一般質問をさせていただきます。

なお、これからの質問は、今回の事案における関係者個人に対してではなく、組織、市役所としての内部統制の在り方についてお尋ねをいたします。

さて、この事案は、4月21日木曜日の全員協議会において、市側から初めて議会に説明がありました。午前中、副市長から口頭で説明がありましたが、他の議員から書面での説明が要求され、午後から改めて書面による説明が行われました。さらに、4月22日金曜日に急遽、議員連絡用のLINEを通じて、翌週27日水曜日に弥富市教育委員会生涯学習課における不適切事案についてを議題に全員協議会を開催したい旨の連絡がありました。

それでは質問に入ります。

4月21日の全員協議会で、市は、令和4年に入り、生涯学習課において会計等の不適切事案、現金の紛失や支払い遅延などが2件あったと説明されました。しかし、27日の説明では、4件の不適切事案が説明されました。今年に入りわずか3か月の短い期間に、同じ生涯学習課内で3件の現金の紛失と1件の支払い遅延などが発生したことは、まさに異常な事態です。それにもかかわらず、当初、市は議員に対して口頭で説明をされました。最初から口頭だけの説明でこの事案を説明される予定だったのでしょうか。また、このような複雑な内容の事案を口頭で説明し、議員がその場で理解できるとお考えになられたのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 4月21日の議会への報告は、会計の不適切処理が発覚したため、まずは議会と市民の皆様におわびと御説明をさせていただくため、その時点で警察に相談している事実を速報として御報告したものでございます。そのときの議会への説明は、市といたしましては、対策委員会を設置し、実態を把握し、適正化に向けた方針を示していくことを明

らかにし、また警察により詳細が判明した際には議会に報告することを御説明させていただいたものでございます。4月21日の説明では、警察に相談した件数を2件として説明しました。その内訳としましては、今年2月に相談した支払い遅延、不適切な現金管理、その他の事案と4月に相談しました公金紛失について説明をさせていただきました。

なお、4月27日には、21日に御説明をさせていただきました2月に警察に相談した支払い遅延事案、不適切な現金管理事案、その他の事案の3件と、4月に相談した公金紛失1件の計4件について、それぞれの事案ごとの内容について、警察の了解もいただきながら、より詳細な資料としてお示しをしたものでございます。以上です。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしても、市はこういった不祥事案件が発生したときに、その対応に対して、市民から誤解や不信感を抱かれることがないように、可能な限り情報は速やかに公表し、また二度三度と説明をしなくても済むよう、リスクマネジメントの徹底を行っていただきますよう、切に要望させていただきます。

次に、4月21日の全員協議会で、市は会計等の不適切事案は2件と説明され、先ほど言われたように捜査中ですのでということで、4月27日に4件という説明がありました。わずか5日間で新たに2件の会計の不適切が発生したのでしょうか、なぜ4月21日に4件の全て事案の説明ができなかったのでしょうか、市長にお尋ねいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 21日の説明では、2件として説明をさせていただいたところでございまして、27日には4件、なぜかということでございますが、21日につきましては、支払い遅延、また不適切な現金管理と、あと公金の紛失、これをそれぞれ1件ずつとして市としましては報告をさせていただいたところでございます。より詳細をとということで、27日につきましては、支払いの遅延事案、不適切な現金管理事案、そしてその他の事案の3件と、あと公金紛失の1件ということで、4件として説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど申しましたように、短期間の間に2度説明というよりも、やはりある程度の説明できる内容が確定した段階でしていただけるのが市民の方から不信感や誤解を招くおそれが減るのかなということで、リスクマネジメントの徹底をしていただくよう、よろしくお願いいたします。

これからは、生涯学習課における事件の事案ごとに進めてまいります。4つ事案がありました。

まず1つ目、令和4年1月28日に発覚した1つ目の事案について質問いたします。

令和3年12月下旬に生涯学習課の職員Aは、スポーツ競技団体から預かったスポーツ店に支払う商品代金3万1,230円を生涯学習課内の金庫に保管したと証言されております。令和4年1月28日にスポーツ店の店員が来庁し、生涯学習課として紛失が発覚し、全職員に聞き取り調査しても紛失の原因が不明とのことでした。発覚から2日後の2月1日に職員Aが紛失の責任を感じ補填したとのことですが、市長はこの紛失事案のてんまつをいつ報告を受けられたのでしょうか。また、市長は、この1月28日に発覚した事案に対し、いつどのような指示を出されたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） このような問題が発覚した際にすぐに口頭で報告がありますが、初めて報告を受けた日にちについては、記録がなく把握しておりません。記録に残っている報告といたしましては、1月28日金曜日に発覚した事案と2月5日土曜日に発覚した事案について、2月7日月曜日に報告があり、関係職員へのヒアリングや帳簿等調査により早急な事態把握と、他の事案がないか調査するよう指示をいたしました。そのような中、2月10日木曜日に新たな事案が発覚し、これについては同日報告があり、対応について顧問弁護士へ相談、警察へ通報するよう指示をするとともに、改めて他の事案がないか調査を指示いたしました。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長のお話のように、市長への報告が2月7日に行われたとのことですが、現金紛失の発覚は1月28日ということで、10日も経過しております。幾ら私費とはいえ、公共施設内の金庫から現金が紛失したという事案でございます。やはりもう少しスピーディーに報告が市長まで上がるような体制づくりをよろしくお願いいたします。

続いて、生涯学習課内の職員への聞き取り調査で、スポーツ店に支払う商品代金の紛失の原因が不明だということですが、そもそもこの事案は盗難などを疑う事案ではないでしょうか。3月4日に蟹江警察署に相談や被害届に行かれたということですが、事案が1月28日に起きております。この3月4日に相談に行かれることについての対応は誰がされたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘のとおり、現金が金庫から消えることはありません。まずは、再度金庫内や課室内に現金が置き忘れていないか徹底して探すよう指示をしたところでございます。また、全ての関係職員にヒアリングを行い、盗難等の事実がないか内部調査を行いました。しかしながら、現金は見つからず、内部調査によって盗難の事実を確認できないと判断し、3月4日金曜日に警察へ今後の対応について相談を行いました。内部調査や警

察への相談の指示は、市長である私が判断をいたしました。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） ちょっと時間が押し迫ってきましたんで、申し訳ないんですけど、12番の質問のほうへ、事例3のほうの事案について質問させていただきます。

職員Aが起案した課長補佐までの未決裁の状態でスポーツ団体の口座から現金1万3,300円を払い出したとのことに対して、市は職員Aに対して、いつどのような指導、処分を行われたんでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） こちらの指導に関しましては、職員が体調不良で長期休暇明けの2月13日に課長及び直属の上司である課長補佐から未決裁で払出しをするのは不適切であることを指導しております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 続いて、令和4年2月10日に市の資金前渡金の精算書に添付された受領印の押された書類が偽造されたとありますが、なぜ偽造と分かったのでしょうか。また、その受領印の押された書類を受け取った職員Aに聞けば、誰が偽造したのか分かるのではないのでしょうか、市の見解をお尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 資金前渡精算書の添付書類が偽造されたものと判明した経緯については、受領印が押印されている書類に受領日が記載されていなかったことから、他の職員が支払い先の団体に確認したところ、支払いがなされていないこと、受領印も押されていないことが判明いたしました。また、精算処理を行った職員に対する市の調査では、事実を確認することができませんでした。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 再度お尋ねします。

原因は不明とのことですが、虚偽の書類を作成できるのは、受け取った職員か受領印を押した人たちしか想像できません。職員Aに対する市の確認、調査が不足していたのではないのでしょうか、市の見解を再度お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 職員、また他のグループの関係する職員のほうにも聞き取りをいたしました。その中で不明な点もございましたが、はっきりと判断することができなかったのが現状、事実でございます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 分かりました。

ちょっと時間の都合で14番を割愛させていただきます。

15番、次に、令和4年3月24日に市の幹部職員が3万3,000円を補填したとあります。どのような経緯を経て、誰の判断により幹部職員が補填されたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 2月10日に紛失が発覚した3万3,300円については、スポーツ団体の大会派遣費用であるため、請求元の団体へ年度内に支払う必要があったことから、3月24日、教育委員会の幹部が補填をいたしました。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 続いて、今年の1月から3月にかけて、生涯学習課において、職員Aが関係する現金紛失や不適切処理が3件発生しました。しかし、職員Aが退職した今年3月31日までに、この職員Aに対して指導及び処分は行われたのでしょうか。また、その理由についてお尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 3月31日までに市が確認しました事実に基づき、発覚した都度、必要な指導を行ってまいりました。

なお、処分につきましては、処分理由に該当する事実を市の調査では確認できなかったことから、指導は行っておりません。以上です。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 再度、市長にお尋ねします。

私も今質問でははしょってしまったんですけれども、事例の3のところで、職員Aが決裁もなく現金を引き出したり、現金を自己で保管したり、支払いが済んでいないのに支払いましたと虚偽の報告をされているなど、明らかに不適切な行為と思われます。市長の御答弁、先ほど処分していないということなんですけれども、その辺り、この3点について処分していないということなんですけれども、その処分の考え方は間違いではないのか再度確認いたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在につきましては、確固たる事実を確認することはできておりませんものですから処分をしていないところでございます。今後は、調査が進みまして処分する段階になってまいりましたら、適正に処分を行ってまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） すみません、再度質問します。

処分というのは、例えば仮なんですけど、この職員Aであれば退職していますけど、処分の対象にはなるのかならないのかお願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 訂正をさせていただきます。

退職をしておりますので、処分の対象とはなりません。以上です。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、次に、事例の4つ目の質問にさせていただきます。

1月と2月に3件の不適切な事案が発覚しておりますが、なぜこの時期にこの市民スポーツ大会参加費17万4,600円が紛失していることを1月、2月のときに気づけなかったのでしょうか。また、この令和3年度の市民スポーツ大会の参加費17万4,600円は、誰がいつから金庫に保管していたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 市長から徹底した調査を指示され、金庫や課室内の全ての確認、関係職員へのヒアリング調査を行いました。そのときには、公金17万4,600円の紛失に気づくことができませんでした。本来であれば、この時点で気づく必要があったため、調査が不十分であったと考えております。また、現金の金庫への保管は、大会参加者が独自で支払いをする際、対応した各職員がその都度金庫に保管していました。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、時間の都合でちょっと飛ばさせていただいて、22番目に移ります。

これまでの4件の事案について、関係する幹部職員には監督責任が生じるものと考えます。6月8日付の中日新聞や朝日新聞に職員の処分について掲載がされましたが、改めて処分内容について市長から説明をお願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 教育委員会で発生した不祥事につきましては、一義的には任命権者である教育長が責任を負うものと考えております。市長としましては、市役所全体の結果として責任を負うものと考えております。そのため、今回の会計の不適切処理につきましても、現金の紛失が亡失によるものか横領、盗難か、原因が判明しておりませんが、公金がなくなっている事実と市民に対する責任を重く受け止め、市長として責任を負う必要があると考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 再度、再質問を市長にさせていただきます。

そもそもこの1月28日の現金紛失事案が発生して、先ほど部長からも答弁がありましたように、すぐに防止対策を講じれば、また他の金庫内から他の金銭がなくなったということが把握できれば、少なくとも4月に発覚した令和3年度の参加費17万4,600円の紛失は防げた

のではないかと考えます。このケースの監督責任は、処分として教育部長までとなっており
ました。これら4件の事案の報告を受けて、最終的に指示を出された方、私は市長まで責任
が及ぶものと考えます。また、個人的に法律の専門家に確認したところ、一般論としては私
と同意見で、最終的に指示を出した方まで、今回、事例4に対しては責任が及ぶものという
ような意見もいただいておりますが、その件について再度市長の責任の認識についてお尋ね
します。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げましたが、市役所全体の結果として責任を負
うものでございますものですから、市長として責任を重く受け止め、責任を負う必要がある
と考えております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 続いて、1月28日、2月5日、7日に発覚した3件の事案は2月中の
発覚しており、議会への報告は3月議会に報告できたと考えます。4月21日の臨時議会まで
先延ばしにされた理由について、市長の見解をお尋ねします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市の調査等により、事実の確認を行うために時間がかかったことは事
実でございます。しかしながら、公開が原則である議会に対し、事実の確認が不十分である
状況では報告を行うことができませんでした。市長といたしましては、市が行った調査、警
察や弁護士への相談、指導や処分は適正であったかと考えております。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほどの市長の御答弁ですけれども、4月に2回、全員協議会で説明
してみえます。そうすると、先ほど正しい資料を基に説明したいということであれば、やっ
ぱり1回で説明するべきだと考えますので、危機管理体制の構築をしっかりといただきま
すようお願いします。

最後になりますけれども、このたびの4件の紛失事案等につきまして、市長から市民の皆
さんに対してメッセージはございますでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市職員の公金等の取扱いについては、これまでも弥富市予算決算会計
規則をはじめ関係法令に基づく適切な処理について常に注意喚起し、適正処理に努めてまい
りましたが、このような不適切処理、公金紛失という市役所の信頼を損なう事態が発生して
しまいました。誠に申し訳なく思っております。今後は、二度とこのような問題が起きない
よう、公金等取扱適正化方針を定め、チェック体制の確立、徹底、現金管理責任者の役割を
明確化して、職員の適切な対応を促すとともに、組織を挙げて二度とこのようなことがない

ように取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 横井議員。

○7番（横井克典君） いずれにしても、起きてしまったことは取戻しはできません。今後は、市役所内の内部統制をしっかり再確認、再構築していただき、市民の皆さんに信頼される市役所づくりに邁進していただきますようお願いさせていただき、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、大原功議員。

○16番（大原 功君） では、質問させていただきます。

安藤市長に聞きますが、公文書管理規程はいつできましたか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公文書管理規程はいつかということでございますが、現在の弥富市公文書管理規程につきましては、平成14年3月29日に公布し、4月1日に施行されております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、今の公文書管理規程というのは、訓令第3号に基づいてですけれども、これは市民の方が申請したり、あるいは使用料、あるいは利用料、そういうものの含めたことについては、市の判は要りますか、それ以後は。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公文書管理規程訓令第3号についてでございますが、公文書管理規程訓令第3号は、事務の処理を適正にし、その能率的な運用を図るとともに、弥富市情報公開条例の適正かつ円滑な運営に資するため、本市における公文書の管理に関し、必要な事項を定めております。その概要といたしましては、公文書の管理体制、電磁的記録の受信及び文書等の受領等や文書の起案、回議、供覧等について定められております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、これは知り合いがくれたやつですけれども、誓約書には平成18年12月12と書いてある。これは、この消印がないということは無効ということですか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公文書管理規程におきまして、文書の收受は主務課にて收受文書を点検した後、該当收受文書のうち、題名等を記録しておく必要があると認められるものについては收受印を押印し、文書收受簿に記載することとなっております。したがって、收受した文書全てに收受印を押すものではございません。收受文書につきましては、收受印の有無に関わらず、主務課において取り扱うこととなっております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると今言われるように、公文書管理規程というのがあるのは、平成14年3月29日にできておるわけね。それ以前は、判がなくてもそのままいいということも聞いたんですけど、それ以後の月については、消印とか、あるいは領収書とか、それから申請、あるいは今の使用料、こういった判が要るということで、公文書管理規程の中には文章が書いてあります。だから、安藤市長は、やっぱり私が思うには、こういう規程があるのは、安藤市長も愛知学院大学の法律科を卒業してみえるということであるので、かなりこういうことに対しては詳しいんじゃないかなと思って質問ただけでありますので、今の安藤市長の言われるように、こういう規程があるということだけは間違いのないことではないですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 御質問にあります受付消印という言葉が文書の受付印ということではあるならば、先ほどの質問と同様に主務課にて当該收受文書のうち、題名等を記録しておく必要があると認められるものにつきましては、收受印を押印することとなっております。したがって、收受した文書全てに收受印を押印するものではなく、收受文書につきましては、收受印の有無に関わらず、主務課において取り扱うこととなっております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 公文書管理規程というのは、開示請求を出してあるわけね。開示請求するには、たしか30円か何か私が払っておるわけです。だから、間違いのことを言われると、私が結局、市からもらった開示請求がでたらめということになると、私は30円をだまし取られたということになっちゃうので、きちっとしたことを言っていたかないと、曖昧なことではやっぱりいけないので、議長からもよく言っておいってください。

次の質問に入ります。

次は、市の中の病院の中に年間約8,000万近くのあれが支出されていますが、これに間違いはないですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海南病院の件だと思います。

海南病院への補助金は、施設整備に必要な経費として海南病院施設整備事業補助金5,294万円と、救命救急センターの運営に要する経費として海南病院運営補助金2,110万円を補助しております。合計で7,404万円になります。

なお、それぞれの補助金は、関係5市町村で負担割合に応じて補助をしております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、私はその病院の名前は言っていないんですけども、病院に5,294万ということと、もう一つは2,100万円、これに対してはどのような名目で補助金が出してありますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどもお答え申し上げましたが、海南病院施設整備事業補助金と、あと救命救急センターの運営に要する経費、海南病院運営補助金として支出をしております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、今名前を言われたけれども、ここの病院には、奥さんが勤務してみえるということでもありますけれども、これは本当ですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 個人に関することですので、お答えはできません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） これをちょっと見てやってください。ここのところね。ええかね。ここには、交付金等の規則というのが書いてある。これは何年にできましたか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 海南病院の補助につきましては、弥富市医療設備事業補助金交付要綱によりますと、平成22年4月1日でございます。また、救急救命センターのほうでございますが、これにつきましては、平成30年11月1日からでございます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） ここに書いてあるのは、補助金等の交付規則、これは平成5年3月31日、規則第8号を書いてありますね。ここの中には、安藤市長が市長、補助金等に関する予算執行については、補助金等の市民の徴収、税金によって支払われておると書いてある。その中には、法令に定められた補助金の交付目的、これを今審査して市長が払うとなっておる。奥さんがそこに勤めておるということは、これは適正なのかどういふふうなんですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども申し上げましたが、個人に関することですので、御

答弁はできません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 先ほど言ったように、大学で法律科を卒業しているというなら、こういうのが分かるはずですね、そうでしょう。職員の方でもこれは分かるんじゃないかなと思うけど、私は40年近く議員をやっておるから、ほとんどのことは分かっているんですけども、職員の中でも分かっていない人がいっぱいおるわけよ。やっぱり議員というのは、市民のために貢献することが大事なことで、中には議員の中でも安藤市長の応援者の議員もおるように見えますけれども、私はそうじゃなくて、やっぱり対等に市とできる、そういうことをしないと、市民から税金をいただいております以上は、やっぱり襟を正す。

私は、今から40年前ですけども、当時の吉川博さん、あるいは江崎真澄さん、あるいは海部俊樹さん、この方に議員になったら絶対初心を忘れてはいけないよということで、ここまで一つも曲がったことはしておりません。安藤市長、これについてどうですか、あなた。全国には約1,758件の市町村、区があります。この中でそういうことはありますか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 全国には、1,741の自治体があるわけですが、不適切な補助金を出している自治体はないと思います。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 次のほうに、時間がないといかんので進めさせていただきますけれども、カメラさん、これを見てください。

ここに書いてありますけれども、職員Aがキャッシュカードで銀行から18万1,000円を市民税をだまし取ったとここに書いてある、出ておるんだね。この中で、職員Aというのは、頭文字からいうと安藤市長も入るわけだな。そうでしょう。安藤市長がこれをやっておるかなというふうに思うんですけど、この辺のところはどうですか。安藤市長が銀行から盗み取ったというふうしか、私は個人的には思わんのですけど、どう思いますか、これは。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私ではございません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） ここに、村瀬副市長が金庫の鍵は職員誰でも使えますと書いてあるんだ、これ。そういうことは、安藤市長もここに入っておるということで私は質問をしておるわけですね。これは違いますか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 私は、生涯学習課の職員でもありません。特別職でございますので、

そのような金庫の取扱いについては一切関与しておりません。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 安藤市長が文書を出しているんですから、職員Aという人と安藤市長はどういうふうな話をされたんですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の不適切処理等について、生涯学習から報告を受け、担当職員とは直接話をしておりませんが、関係職員へのヒアリングや実態把握と他の事案がないか調査するよう指示をいたしました。また、関係につきましては、市長と一職員の関係でございます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 今の職員Aというのがキャッシュカードを無断で使い、そして銀行から18万1,000円を引き出したとなれば、当然銀行には防犯カメラがあります。すぐこれは分かるはずだと思うけれども、なぜその職員Aというのね、私が聞くのは、職員Aというのは、弥富市に何人見えますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 市の職員で職員Aという者は、今回の件に関しましては1人でございます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、安藤市長の職員Aというのに無責任だと思うんだね。中には、部落にもいろんな人がおります。その中でAとつく人がおると思いますね。そうになると、あの人がそうじゃないかといって市民の方から逆に指を差される可能性もあるわけね。安藤正明は、施政方針の中で市民が安心して安全に住みたいまちづくりと言っておるわけです。これはえらい違うんじゃないんですか。早くこの職員Aを逮捕すればすぐ解決するし、先ほど言ったように鍵についても誰でも使える、こういう説明をしておるわけですね。そうでしょう。これについてどうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 職員につきましては、不適切な会計処理を行っている実態はあるものの、懲戒処分を科す具体的な非行は市の調査では見つかっていないため、違法行為等の事実が確認できない以上、安易に実名を公表することはできません。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると安藤市長は、職員Aという方は知っていますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） はい。市の職員でございますので知っております。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、今の犯人を知っておって、警察にも通報しないということになると、今は共謀罪というのがあるんですね。共謀罪は約670あるわけ。数が多いんですね。ここの中にあるから、こういう中にも含まれてくるわけね。そうなってくると、本当に市民が安藤市長で、本当に安堵できるかということになると思うんだね。この辺について、安藤市長、どうですか、警察に告発しますか、しませんか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の件に関しましては、警察に相談し、また被害届のほうも出しています。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） ここに書いてあるけれども、不適切な現金管理というので、そのときにもう見つかっておるわけね、ここでね。そして、警察には、令和4年2月5日になっておるわけ。ここの中に警察に相談したときには3月4日になっておるわけ。そうすると、この相談したときに蟹江署の鈴木刑事は調査をしますと言っているんです。ここで、もう今の盗まれておるお金がなぜ調査をせず、蟹江署だでどうか知らんけれども、普通からいうと調査じゃなくて、捜査をするというのが蟹江署の職務権限だと思うの。職務権限があれば、当然これは銀行で防犯カメラを見ることもできます。これについてどうですか、安藤市長。他人をそんなことをやるんじゃないくて、ちゃんときちっと捕まえてください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 蟹江署へは御相談申し上げ、そのときはまだ御相談を申し上げているだけで、蟹江警察署のほうも、まだその書類を見たのが初めてでございますものですから、すぐに調査とはならず、相談を申し上げた段階でまだそれ以上の進展はなかったときの状況でございます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 前の市長は、一円も無駄に使わないという話が出ておったな。そうでしょう。安藤市長は、18万1,000円をだまし取られておっても何とも思わんのですか、あなた、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員言われる18万1,000円につきましては、決して盗られたといひますか、なくなったお金ではなく、ちゃんと元に戻ったお金でございます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） こればっかり言っておっても、安藤市長が今の職員Aというのを告発するのかわからないのか、はっきりしてください。なければ、私のほうが弁護士とも相談しな

がらして進めます。どちらですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現段階では、蟹江署に相談しておりまして、捜査に支障があると思いますものですから、答弁は差し控えさせていただきます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 何遍も言うようだけど、A職員と安藤市長はどういう関係があるんですか。普通関係がなかったら、不適切な関係がなかったらすぐ告発するのが安藤市長の役目じゃないですか、これは。そうでしょう。ヘッドがこういうふうになれば、まだまだこの金額じゃなくて、もっとあるような気がするんだわね、私は。この職員が逮捕されれば、当然弥富市でも家宅捜査が入ると思います。それをおじておるんじゃないですか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 公金等の取扱いについては、今回の件は本当に大変申し訳なく思っているところでございます。私と職員との関係ですが、市長と一職員の関係でございまして、今回の事案につきまして、市といたしましても厳正に結果を求め、また処分をしてまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） こればっかり言っておってはいけませんので、次のところに進みますけど、ここに安藤市長が出した402万7,000円と書いてあるけれども、この当時は錦通線、一部穂波線の事業が始まったのは、こんな時期じゃありません。これは、私が筏川に橋を架けてくださいと言ったときには、吉川博先生にお願いしたわけ。そのときには、川瀬輝夫、当時町長、後援会の場で10年7月26日に言っておるわけね。そうすると、この前に工事をやっておるわけね。そして、第2次工事がここにあるように、いわゆる受けたの。この受けた建設会社が14年に受けておるわけ。4年前に測量をしているということはある得るの、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） その当時は適正に処理をされているものと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） まだ4年前に工事が、第2次工事なんですね、やったのが。1次と2次とあります。第2次工事でやっておるのに、4年前に今の工事をしたというのはあり得んというふうに思うので、この402万7,000円は不適切の金額じゃないかなと私は思うわけ。

議会の中でも、先ほど言ったように、市長の応援者の方はなかなか今の質問はできんかも分かりませんが、やっぱり市民のためにやる議会議員にならないかんと思います。いいかね。

ここに、私のほうに議長宛で来ておるわけね、これ。映してください。

この中には、3年前に財政課長は、いわゆるYが、名前は書いてあるけれども、Yというふうにしますね。この方が突然一身上の都合により職務を放棄して退職したと書いてあるけど、これは本当ですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 当時の財政課長は普通退職で、理由につきましては分かりません。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、こういうのを安藤市長は知っていますか、最初から。

中に聞くと、議員の方、中には、あれ、こんなものは前から知っていたよという人もあったわけ、誰とは言いませんけど。そうすると、安藤市長にこういうことが第30条、信用の失墜行為とうたってありますね。職員の信用を傷つける、こういうことが書いてあるね。これに当てはまるんじゃないですか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員言われました信用失墜行為につきましては、地方公務員法の第33条だと思います。地方公務員法第33条、職員は、その職の信用を傷つけ、または職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならないという条文でございます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 今回、いわゆる奥山教育長が辞められた理由については、中身を安藤市長は知っているんじゃないですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の奥山教育長の辞職につきましては、職務上の責任、あと健康上の都合ということでございます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） カメラさん、これを見せてください。皆さん、見てください、これね。

そうすると、これはどういうことですか、安藤市長。この説明をきちっとしてください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ちょっと見にくかったというのもありますし、どういうことかちょっとと把握をしておりませんものですから、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） このことが問題で、いわゆる今の個人的なものと、安藤市長と村瀬副市長、この2人が今の奥山教育長、この方は立派な方ですね。十四山の生徒が殺されたこ

と、これについても父兄や子供さんには対応をきちっとされた。このくらい大事な人なんですね。そうでしょう。これ宗教的に関係ないんですか、全然。

ここに文書がありますから文書を見せます、一遍。ちょっと待ってくださいよ。

○議長（平野広行君） 大原議員、よろしいですか。

○16番（大原 功君） ちょっと待ってちょう。今調べとるで……。

ちょっと待ってくださいよ。

これですね。テレビ局、ちょっとこれを見てやってください。大きく映してやってください。2階の方もこれをよく見てください。

安藤市長、こういう文書が書かれておるんですけど、これは間違いはないですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 承知しておりません。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 国でも、宗教の関係については禁止をされておるわけね。これを首長である市長がこういう国の制度を守らない、全く。どういうことになっているんですか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 御質問の意図が分かりませんものですから、御答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） これは、人の話の中で聞いたやつですけれども、この文書のときに、前に安藤市長は佐藤博さんと職員の人事を相談されたというふうに聞いたんですけど、今こういう文書がないから事実の証明にはなりません。だけど、大木前副市長を辞めさせるために相談をされたというふうに聞いて、その後、村瀬副市長ということで聞いておるんですけど、この辺のところはどうですか。ただ、誤解の今の話だけですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） そのような事実はありません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 相談はしていないということでもいいですか。

もし相談をしておるということが事実になったら、市長はやっぱり責任を取って辞めますか。どうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 仮定のお話でございますものですから、お答えはできません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） やっぱり議員とか、やっぱり公職者というのは、自分が本当に悪い
とってきちっと決められたときには、議員も辞職するとか、そういうことをしないといか
んと思いますね。私は、個人的なことになるんですけども、擁壁のことについても、結局
和解という話が、和解はしないと言ったら安藤市長が言ったから、こっちのほうは、いわゆ
る安藤市長を被告として告発しておるわけですね。

この問題は別にして、次のことですが、次はJ R、J Rは、議長に聞くと、約6億
という話が、土地の買収を聞いたんですけど、この6億は間違いはないですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） J Rの土地6億というお話でございますが、J Rの土地を6億で買収
するという計画はございません。本事業において、J Rから買収させていただく土地といた
しましては、駅南側に計画しております南口交通広場及び南側自由通路階段部分に係る土地
約770平方メートルを予定しておりますが、買収金額については、今後、土地鑑定評価によ
り決定をしてまいります。

6億という金額につきましては、令和4年3月議会の行財政委員会において、J R・名鉄
弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業、駅前広場整備事業の資金計画について説明をさせてい
ただきました。この説明の中で、北口駅前広場及び南口交通広場の用地費、物件費、工事費
の合計金額が6億2,538万円、これにつきましては、用地費、物件費5億1,088万円、工事費
が1億1,450万円と説明をさせていただいたところでございます。ただし、この駅前広場の
事業費につきましては、今後の詳細設計や土地鑑定評価等により増減の可能性がある金額で
ございます。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 鉄道敷地内の固定資産税については、国からどんな形で弥富市に入
っていますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 鉄道線路敷地内の固定資産税は、本市に直接鉄道事業者から納められ
ます。この固定資産税は、国民健康保険税のように使い道が特定されている目的税とは異な
り、広く本市の事業に使うことができる普通税となります。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） この自由通路というのは、備品なのか、物品物であるのか、製造物
かどちらなんですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 自由通路は、市道として整備する道路構造物であり、物品及び製造物
には当たらないものであると認識をしております。

なお、製造物責任法における製造物とは、製造、または加工された動産と定義をされております。不動産とは土地及び定着物であり、自由通路及び橋上駅舎は不動産と考えられ、耐用年数が長く、その間の劣化や維持補修を十分考慮する必要があること等を考慮し、不動産は製造物責任法の対象外とされております。自由通路の耐用年数は約50年程度とされておりますが、適切な点検、維持修繕を行い、長寿命化を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 自由通路とかホームは、いわゆる鉄道法の中に含まれておらんのだね。別個なんですね。この固定資産税は、JRの土地とあれですから、建物に対して46億もかければ、幾らそれに対しての税金はいただけますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 橋上駅舎は不動産ですので、製造物ではございません。

線路内にある自由通路と駅舎の固定資産税は幾らかということでございますが、自由通路は市が所有する道路構造物ですので、固定資産税はかかりません。橋上駅舎につきましては、鉄道事業者が固定資産税が課せられることとなりますが、今後、詳細設計を進め施工してまいりますので、完成後に適正に評価し、課税をしてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 鉄道敷地内の線路部分、これに対しては、国がそういうふうで目的をかけて市に払うわけですが、それ以外のものは、いわゆる製造物として税をかけておるわけですね。各市町村がかけておるわけ。名古屋駅前でもそうでしょう。線路の上にビルが建っているわけね。その分はただですか。ただじゃないでしょう。安藤市長、もうちょっとしっかりしてもらわないといかんのやないかなと思うんだね。この辺について、安藤市長どう思いますか。

これは、前にも私が質問したんですね。いわゆる駅のプラットホーム、安全対策のために柵を造ったらどうかということをしたんですね。そのときには、鉄道と事業者とは違うので、事業者がすることであって、鉄道には関係ありませんという話が前にありました。当時の市長が私に答弁しておるわけですね。安藤市長は、この分に対して、それからさっきも言ったように6億という、JRの南側は460平米、いわゆる約140坪近くね、これだけを買うんですか、どっちなんですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） JRから買収します南口公園広場として、約640平米を買収させていただきます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、あの前のところは、建設省、昔はつけておるけれども、

今は国土交通省の土地なんですね。そうすると、今の仮に使っている道路は、県道にも認定していないわけ、国道にもしていないわけ。そうすると、そのめくら地だけを買って、道路部分にしないところを市がその640平米を買うんですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） J R 弥富駅の前面道路は、建設省名義、公衆用道路の土地であります。県道の本曾岬弥富停車場線として道路認定されており、道路法上の道路として利用されていること、また南口交通広場は、市が道路用地として取得する予定ですので問題ないと考えております。県に確認しました県道認定が昭和34年12月15日、建設省名義の土地については、国から無償貸与を受けているということで問題はないと聞いております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、640平米の中に改札口と詰所を造るわけね。そうすると、J R の土地に造ってあげるんですか、それは。そういうことになるでしょう。自由通路とはまた別の話でしょう、それは、違う。そのことはどうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 640平米につきましては、南口駅前広場として買収をさせていただきますので、改札とかそういったことは一切関係ございません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 今使っておる通路、通路はいつできましたか。これ。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 申し訳ございませんが、今手元に資料がございませんので、答弁は後日させていただきますと思います。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 今は、コロナの時代やら、あるいは物価の上昇ということがあって、やっぱり市民税が入らない。そういうこともあったり、事業税も少なくなる。こういう時期であるので、今のまま使っても5年や10年は利用できると思うんだね。安藤市長にはもっていないということがあるませんか、そういうことに対して。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） このJ R ・名鉄自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、これまでの積年の課題として、市の滞った事業の一つでございました。この事業が今回3月議会で事業者と覚書を締結するという段階まで来しました。これにつきましては、一日も早く事業を完成しまして、市民の皆様が安全で安心して北から南へ、また南から北へと行くことで往来ができる、またはバリアフリーということで、エレベーターも設置しておりますものですから、誰もが安心して通行できる、そういった施設にしていきたいと思いますので、御理解

を賜りたいと思います。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） JRは、今2年連続で赤字なんですね。この赤字がある会社というのは、会社でありますから、法人じゃありませんから、会社であるので、この税金は何年間免除されるんですか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 赤字につきましては、JRの件でございますが、詳細が手元ございませんので、免除のこともお答えはできません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 法人法にすれば、5年間は税金の免除、さらにまた4年間はいいということで、9年間あるわけね、猶予期間があるわけ。大きな自動車会社は、今では何十億、何兆円としておるけれども、5年間近くは税金は払っておらんわけだね。こういうこともあるわけです。そうすると、弥富市に入るそういう税収というのも変わるんじゃないかなと思うんだね。もう少しやっぱり市民に優しい、私は造っていかんとは言いません。ただ、定期的に今コロナの関係、ウクライナの問題であったり、ロシアのように人を何しても構わんという大統領もおるけれども、そうじゃなくて、やっぱり安藤市長は市民に本当に優しいというなら、少し待って、それからしても別に遅くないと思うんだね。今市民が本当にその自由通路が必要かということ。自由通路にあなたが説明しておるのは、どこの学区から300人入りますか、毎日。どこの学区ですか、言ってください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 自由通路を往来する数につきましては、どこの学区ということは限定できません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） だから、曖昧なことを言うから、中には今の自由通路について反対される方もあるわけ、そうでしょう。訴訟まであるわけ。きちっとした説明をしないと、こういうことになるわけです。

安藤市長に聞きますけれども、あんたの前に通っているいわゆる尾西線、津島線ですけれども、昔は尾西線と言われた。これは、弥富口駅はいつ廃止されましたか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 平成18年当時、名鉄弥富口駅は、名古屋鉄道の管轄する駅の中で乗降客が最も少ない駅となり、駅の存続が困難となったことから、平成18年12月に廃止をされております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） それは、当時、弥富のイオンさんができました。そのときに、たしか平成9年だと思ったけど、ありました。それ以後、あそこで買物できるというふうで、これからよくなるというふうに思っていたんですけど、突然名鉄のほうから廃止をしたいということがあったわね。こういうことなんですね。そのために、廃止するなら、もっと何かつけてくれということで名鉄に申し上げたのが当時の議員さん、そして私もそうですね。安藤市長の前に踏切を造ったのもそうですね。弥富口を廃止するからそこへ造ってくださいとやったんだ、あれ。そして、今五ノ三駅、これもそうやってやったんですね。そういうことも安藤市長は分かっているはずなんですね。だから、反対というのやなくて、やっぱりきちっとした説明をしないと。

私が聞くと、十四山なんかは佐古木に行く、それから栄南なんかは蟹江に行く。平島町や前ヶ須なんかだと人口が多いわけ。なぜ踏切を渡って向こうまで行かないかん。電車の回数も少ない。こういうことが利便性でしょう。弥富市のやっぱり事業を守ろうと思ったら、もう少ししっかりしないといかんわけなんですね。あなたは計画というのがありますか、安藤市長。どのような計画があります。あんたになってから、この3年間、4年間、県からどのような事業をやっていただきましたか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業をきっかけといいますか核としまして、これからまちづくりを進めてまいりたいと思っております。その一つがJ Rと近鉄の間のまちの整備、そしてまた車新田地区の市街化編入ということで、順次まちづくりを進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 本当に安藤市長になってから、弥富に競馬場はできたんですけども、この競馬場でも、当時議長、私が議長のときに、当時、神田知事が弥富に馬券場を造っていくらしいということが出だしたんですね。議会からも反対があったんです。それを造ったために、あそこは今あれだけのものができるようになったわけですね。それまでは赤字なんですね。だから、年間6,000万もらう金も途中からなくなったわけです。安藤市長も、そんなこと県会議員に10年近くおれば分かるはずでしょう。

本当に市民が安心して住める、やっぱり安全に住める。私なんかは後期高齢者ですね、80だから。そうすると、これから負担増をかけないようにして、やっぱりもったいないのをちゃんときちっと決めないとかいうことになってしまうと思うんだよね。電気代にしても、先ほど言ったように食にしても、肥料にしても、今ある組合は30%から上がっておるんですよ、今度肥料が。農家は生活できないようになっている。こういう時代に46億もかけて、いわゆる消費税をつければ50億、それにまだ土地を買わなあかん。J R北側のところについては、

私は農協だけだと思っていましたが、ほかの民間のところもあります。

この庁舎でもそうですね。初めは売ってもいいですよとなった。そのうちに、この事業が始まるようになったら、どんどん値段が上がっていつてしまつて、結局替地割ということになってしまった。こういうことがまたあり得るんじゃないんですか、安藤市長。そういうのが事業計画だと思うんだね。今後、替地というのは、今買い上げたところについては、替地は出しますか、出しませんか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 北口駅前広場整備につきましては、民間の土地も買収をしていくわけですが、代替地というお話はこれまで聞いておりません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） さっきも言ったように、6億というのは、あなたたちがするいわゆる鑑定価格、鑑定価格と実測とは違いますね。恐らくそんな6億で買えるような土地ではないと私は思っているんですけども、こういう計画、だったらなぜ早く、そうでしょう。支払いが来ておる、JRに払う前、あるいは名鉄に払う事業費の前に土地をまず確保するのが、そうでしょう。一般住宅だと、土地を確保して初めて住宅が建つわけなんです。住宅を買ってから土地を買うわけじゃないんですよ。ハウジングなんかでいくと、土地を先において、ハウジングにこういうものを建てていただきたい、あるいは建設業者に建ててくださうと言うのがルールでしょう。あなたは逆をやっておるんじゃないんですか、本当に。事業計画というのはあなたにありますか、安藤市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 適切な事業計画の中で、今事業を進行しているところでございます。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） ちょっと元に戻りますけれども、職員の文書を見ると、安藤市長がやりたい放題にやっておると書いてある。そうすると、安藤市長の大学、愛知学院大学を出ておる人は、こういうふうには裕福のほうに人事をさせておりますか、どちらですか、これは。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） そのような事実はございません。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） そうすると、これは市民から、誰が送ったか分かりません、宛先がないからね。議長宛に来ています。平野議長が替わる前に来ていますね。3月のたしか25日頃じゃないかなと思ったんですけど、来ています。これを市長に見せたら、このときは、奥山教育長、それから柴田部長、このときうちに来られた。そのときには、日の出小学校の運動会に対しては、議員さんは自粛していただけていますかと来たんです。そのときにこれを

渡したわけです。そうしたら、今の不正のやつが出てきたわけなんです。もう先に分かっておるわけです、これは。そうすると、この出された文書の方は、偽証して出しておるということになるわけね。恐らくこの方は聞いてみえると思いますね。もし聞いておったら、もう一遍この文書を下さい、私がちゃんとやりますから。悪いのは悪い、そうでしょう。もうちょこっと市民のためにやっていただきたい。安藤市長では市民は守れないんじゃないですか。そうでしょう。

何遍も言うようですけれども、銀行からキャッシュカード、そしてここに書いてあるけど、偽造しておるということは、本人が、職員Aが言っておるわけでしょう。そんな文書を安藤市長が文書で出しておるわけなんです。口頭じゃないですよ、文書です。全議員がこれを受け取っておるわけなんです。もう少しやっぱり安藤市長も、私から見れば、まだ20も若いんですから、もっと努力することは努力しないといかんと思いますね。何の目的があって市長をやっているのか、市長の今の考え方を一遍聞かせてください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富市のさらなる発展、そしてまた市民が安全に安心して暮らせる弥富市、そういったものをつくるために私は市長をやらせていただいております。以上です。

○議長（平野広行君） 大原議員。

○16番（大原 功君） 毎回ちゃらんぼらんというか、前の市長、その前の市長、あるいは町長、町長とあるけれども、ある一定は計画を持って事業が進んでおったわけね。私はその中でお手伝いもさせていただいた。だけど、安藤市長ではそこまでできないんじゃないかなと思うんだな、これは。こんなことを今言う、先ほど言った写真を見れば、奥山教育長、この方を無理やり辞めさせたということになるんだね、これは。恐らく市民の父兄の方も、安藤市長を支持はしないようになるんじゃないかなと思います。幾ら何年務めても、一つの例でいうと、前町長が20年務めた。その中で汚職があった。そのために、6期目をやろうと思ったら落選した。こういうこともあるわけです。やっぱり襟を正してやってください。終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時09分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして質問させていただきます。

インボイス制度導入と火葬場運営について質問いたします。

1つ目は、消費税インボイス制度と事業者への影響について伺います。

2019年10月から消費税が10%に引き上げられ、この増税に伴い、4年後の2023年10月から事業者が納める消費税の仕入れ税額控除においてインボイス制度が導入されます。インボイスとは、取引の日付、品目、金額、税率ごとの消費税額、事業者ごとの登録番号を記載した請求書や領収書のことで、適格請求書等保存方式のことをインボイス制度といいます。インボイス制度実施には反対、中止の考えの中で質問してまいります。

お客から受け取った売上げにかかる消費税から仕入れにかかった消費税を差し引いて納税する仕入れ税額控除の構造を、現在は事実上、帳簿方式で行われていますが、インボイス制度導入後は、「インボイス」と呼ばれる適格請求書で行って納税することが義務づけられます。

インボイスを発行できるのは、国税庁に登録申請をして登録を受けた適格請求書発行事業者に限られ、適格請求書発行事業者になれば、同時に課税事業者になり、消費税を納付する義務が生まれます。

現在、売上高年間1,000万円以下の事業者は消費税納税の義務はありませんが、適格請求書（インボイス）を発行するには、どれだけ売上高が少なくとも課税事業者となる必要があるため、新たに消費税を負担することになります。国税庁に登録してしまうと、売上げがたとえ年間40万円でも、100万円しかなくても、消費税を納税しなくてはなりません。

現在、年間の売上高1,000万円以下で免税事業者となっている方々、商店、個人タクシーの運転手、外注化された大工の一人親方など、様々な職種の人たちがこちらに入ります。また、雇用契約によらない場合は、実際には非正規労働者と同じような勤労形態であっても労働者ではなく事業者となり、消費税課税対象となります。脚本家、音楽家、舞台俳優、イラストレーター、文筆業、有名な乳製品や食事の宅配スタッフ、委託販売をしていない農家、そしてシルバー人材センターの会員など、たくさんの職種の人たちが含まれます。

質問いたします。

弥富市内で売上高1,000万円以下の現在の免税事業者数を伺えますか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 課税売上高1,000万円以下の免税事業者につきまして、本市では把握しておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 国勢調査や法人企業統計調査などのデータでは、現在の免税事業者は全国で約490万人になると推計されており、単発で仕事を請け負うギグワーカーを含めると、

もっと多い事業者の数になると言われています。弥富市の人口で計算してみますと、1,000前後の事業者数ではないかと推測しております。

売上高1,000万円を超える課税事業者は、現行では消費税がかかっているとみなして控除できますが、インボイス導入後は、適格請求書（インボイス）のない仕入れ税額控除は認められません。売上高1,000万円以下の免税事業者が登録をせず免税業者であり続けて、インボイスを発行しないというやり方もありますが、免税事業者との取引において、その免税事業者に仕事を発注する側としては、納税額の計算で仕入れにかかった消費税を引けないということになりますので、自社の負担が増えてしまいます。

これを避けるために、消費税分に相当する金額の値引きや単価引下げを要求されたり、免税事業者からの購入をインボイスとは無関係を装い中止したりする可能性があり、経営的に大きな打撃を受けると考えます。

インボイス制度導入後は、弥富市内で対象になる売上高1,000万円以下の免税事業者にどのような影響が出ると考えますか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 令和4年1月に国が示した説明資料によりますと、免税事業者に影響があると言われるケースは、売上先が簡易課税制度を利用していない課税事業者である場合とされております。その際、相手側である課税事業者は、免税事業者からの仕入れについて仕入れ税額控除ができないことが想定されております。

また、免税事業者の取引条件が一方的に不利になりやすい想定につきましては、国の説明資料によりますと、売上先の意向で取引条件が見直される場合、その内容によっては独占禁止法や下請法等により問題となる可能性が示唆され、これを抑止すべきとされており、国としても免税事業者を守る対応を示しております。

なお、売上先が消費者、免税事業者である場合など、インボイスが不要なケースもございます。仮にインボイスを登録しない場合は、これまで同様、課税事業者となる必要もございません。まずは取引先にインボイスを必要としているかどうかを御確認いただき、国税庁が実施するオンライン説明会やフリーダイヤルの電話相談、また津島税務署が実施する説明会にて御相談いただきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 弥富市行政とも関わっているシルバー人材センターについて伺ってまいります。

シルバー人材センターは、粗利、利益を徹底追求する組織ではなく、社会参加等を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する公益社団法人であります。

弥富市シルバー人材センターで会員として就労している方にもインボイス制度導入は大きく影響を与えます。インボイス制度導入によって、シルバー人材センターの運営が受ける影響を市はどう考えていますか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） シルバー人材センターの会員として仕事をされている方は、いわゆる個人事業主で消費税納税義務者であります。配分金の年間総額が1,000万円を超えない場合、現状では納税義務が免除されております。しかし、インボイス制度が導入されますと、シルバー人材センターは会員がインボイスを発行できない場合、請負の報酬として会員に支払われる配分金が消費税の仕入れ税額控除の対象とならず、会員への配分金に含まれる消費税相当額を納税しなければなりません。そのため、納税に必要な新たな費用を会員の配分金から捻出するとなると、少額の手取り額がさらに減少し、高齢者の社会貢献に対する意欲や生きがいを奪うことにならないかという心配もございます。

また、公益法人であるシルバー人材センターの運営は収支相償が原則であり、会員の消費税分をセンターが新たな財源として確保することは難しい状況であります。

インボイス制度導入による影響は、令和3年度の実績から試算すると900万円ぐらいの影響が出ると聞いております。運営は大変厳しい状況になると考えます。以上です。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 昨年の12月議会では、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について、市議会全会一致で可決しました。安定的な事業運営が可能となる措置を要望する意見書が提出されています。

全国シルバー人材センター事業協会の調査では、2020年の会員1人当たり平均請負高は約43万円です。弥富市のシルバー人材センターの会員の方が年間で手にする配分金、収入も、この額に近いと思います。シルバー人材センターの会員が事業者登録番号をもらうために税務署に申請をし、番号付きの正規の請求者を発行し、それを義務とされる7年間保存し、毎年、消費税の申告、納税をする納税事業者となることは考えられません。インボイス制度導入で、その導入が理由で会員をやめてしまう方が出ることも考えられます。そして、先ほど答弁で、試算では年間900万円ぐらい影響とありましたが、公益社団法人のセンターが税負担することも、事業継続が困難になると考えます。

シルバー人材センターと会員がインボイス制度の対象となることへの市長の見解を伺えますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） インボイス制度は、事業者間の商取引で消費税率や税額を把握するために導入される制度であり、シルバー人材センターに限らず、その取扱いにつきましては法

令遵守を前提に適切に行われるべきものであります。

一方で、高齢者の社会参加の促進において就業し続けることは、生きがいの充実、健康の保持増進、地域の活性化、医療の抑制にもつながる効果的な手段の一つであり、高齢者の就業機会を提供するシルバー人材センターの担う役割は重要であると考えております。

そのような中、インボイス制度導入について、本市に限らず全国的に事業に及ぼす影響が非常に大きいと考えております。現在、安定的な事業運営が可能となる措置が必要であるということで、全国的な上部団体でも、その措置を国に要望されているようであります。

現時点におきましては、本市といたしまして、本市シルバー人材センターと情報を共有しながら、引き続き国の動向を注視してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1人で経営している方にとって、インボイス（適格請求書）での納税となりますと、多くの事業負担が生じます。事務処理を外注する経済的な余裕も零細事業者にはなく、一人事業者では、本来の仕事の時間がそこに取られ、売上げが減ることも考えられます。取引が中止されたり税負担が増すことによって事業主が廃業せざるを得なくなり、生活に影響が出た場合、その市内事業者の救済をどのように考えていますか、伺えますか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 事業主の皆様には、そのような状況になる前に、愛知県が行っております小規模企業等振興資金や経済環境適応資金、サポート資金などの融資がございますので、本市産業振興課窓口、またはお電話にて御相談いただきたいと思います。

また、市ホームページにも掲載しておりますので、御確認をいただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） インボイス（適格請求書）は、単なる事務的な変更ではなく、増税の政策であり、免税でぎりぎりのところで商売している事業者の経営を壊してしまうところに大きな問題があります。免税事業者と課税事業者、いずれかを選択してもインボイスの影響を受ける小規模事業者には苦しい選択となります。市内の多くの零細業者、シルバー人材センター会員、そして弥富市行政にも影響が及ぶと考えます。インボイス制度導入によって大きく影響を受ける会員、事業者に負担がかからないように策を取ってほしいと市として国に陳情するなどを望みまして、次の質問に参ります。

火葬場運営とコロナ感染症対策について伺います。

昨年、2021年8月より、弥富市火葬場いつくしみが供用開始されました。最新の火葬炉設備でプライバシーを考慮した設計もされており、遺族と故人に寄り添った施設であると感じております。

質問してまいります。

弥富市火葬場の2021年度の御遺体火葬数を伺えますか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 2021年度の御遺体の火葬件数は441件でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 2021年度は、休場日を除いて稼働している日のみで、1日平均何体火葬されていますか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 2021年度の火葬場開場日数は305日でありましたので、1日平均の火葬件数は約1.4件でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 各自治体は、自治体内の人の利用、自治体外の人の利用で火葬金額を別にしています。弥富市民の火葬場使用料金ですが、12歳以上の方1体、市内料金ですと6,000円、市外料金ですと12万円です。市内利用と市外利用で大きく料金の差をつけている理由を伺えますか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 市内利用とは、本市の区域内に住所を有する者が死亡したとき、本市の介護保険被保険者で本市の区域外の介護保険施設に入所している者が死亡したときのいずれかに該当する場合で、市外利用とは市内利用に該当しない場合でございます。

火葬場は、市民の公衆衛生、その他公共福祉の向上を図るために設置しておりますので、市内利用と市外利用で料金に差を設けさせていただいております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 近隣の海部津島地域で市外利用料金が10万円を超える自治体は弥富市だけです。2021度の火葬場いつくしみの料金が高くなってしまう他市町村の方の市外利用は、何件ありましたでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 2021年度の火葬場いつくしみの市外利用はございませんでした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市内利用できる弥富市民の方が、近隣の他市町村の火葬場を利用するケースもあると思います。2021年度で弥富市が死体火葬許可証を発行した中で、弥富市火葬場を市内利用できるのにもかかわらず、他市町村で火葬された方は何件ありましたか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 2021年度に弥富市が死体火葬許可証を発行した件数は487件

で、そのうち市内利用ができるにもかかわらず他市町村で火葬をされた件数は17件でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 弥富市民が火葬場いつくしみを利用せず、他市町村の火葬場を利用する理由はこういったものがあつたか、把握していますか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 他市町村の火葬場を利用される理由としましては、市営火葬場の休場日に火葬を希望される場合、市営火葬場で希望する時間が空いていない場合、御家族様の意向で他市町村の火葬場の利用を希望される場合などの理由が考えられます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 今の幾つかの理由の答弁ですが、あくまでも市の考えとして理解しました。

弥富市火葬場の予約受付によりますと、9時30分から13時30分まで3基ある火葬炉を順に使用しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止ということで、13時30分より後は予約受付をしておりません。

1日に7回稼働する中で、6回目と7回目を受付しないコロナ感染対策とは、具体的にどのような対策でしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 令和2年7月29日、厚生労働省及び経済産業省で策定されました「新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方及びその疑いがある方の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン」の火葬場従事者に係る留意事項によりますと、感染拡大防止の観点から、火葬場等を利用しているほかの会葬者と動線が重ならないように工夫することが推奨されますと記載されております。本市としましては、同ガイドラインに基づき、他の御遺族様との接触を防ぐことにより、感染拡大の防止を図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 今答弁された中ですが、他の会葬者と動線が重ならないようにする工夫が推奨されるとありました。そこには何と重ならないようにするのが抜け落ちています。御遺体なのか、参列者なのかというところですが、これは市を責めるものではありません。実際に国のガイドラインにそのまま書かれております。

では1つ目、御遺体や骨つぼと動線が重ならないようになのかというところですが、個室の告別収骨室が2つあり、別の参列者が棺おけやお骨と肩が触れ合うような接触はありません。

2つ目の参列者なのかというところで考えますと、参列者は前提として濃厚接触者は火葬への参列を御遠慮いただくことになっておりますし、感染していない御遺族は通常の感染対策として参列しているわけですから、問題はないと考えます。私は、この国のガイドラインが、御遺体、お骨の移動と動線が重ならないようにと書いていると考えます。

質問を続けます。

弥富市民が火葬場いつくしみを利用せず、他市町村の火葬場を利用した理由に、火葬場いつくしみの希望の時間が取れなかったというものと聞いておりますが、何件あったか把握されていますか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 火葬場いつくしみで希望の時間が取れなかった方については1件把握しております。その方の利用希望日には、火葬場枠のうち3枠の空きがございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 身内の方がなくなったときは、悲しみの中で行政上の手続や葬儀の手配をすることが煩雑で、葬儀社が火葬許可証や火葬場手配を代行される場合があります。葬儀社の方が間に入ることによって、遺族の声を直接聞く場面がそこで失われます。先ほどの私が申し上げた市民の方の例以外にも、いつくしみで火葬を行いたかったが、希望の時間が取れず、名古屋市の火葬場で火葬したという声を聞いております。

死体火葬許可証を市が出すときに、御遺族側から火葬場いつくしみの予約がされていなければ、どこかほかの自治体で火葬するのだろうと予測できます。市側としては、予約をしない理由を書く項目がありませんから、数字以外記録には残りません。コロナ感染者枠の時間がどのようにほかの市民の予約に影響しているかデータがありませんが、なぜ火葬場いつくしみを利用されなかったか、弥富市側が知っておくことも大切なことだと考えます。

弥富市民の方が市外の自治体の火葬場を使用した場合、その自治体の規定で高い料金を支払うことになります。各市町村は、自治体外の利用者の料金を高く設定しており、近隣市町村ですと、自治体外の利用者は、愛西市で8万円、津島市で6万円、蟹江町で4万円、飛島村で4万円、名古屋の茶屋火葬場では7万円です。全国を見ますと、条件がありながらも補助金を出している自治体があります。

他市町村営の火葬場を利用した市民への補助金交付の考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 他市町村営の火葬場を利用した市民へ補助金を交付している自治体もございます。その理由の多くは、火葬場がない場合や火葬場が修繕中で利用ができ

ない場合がございますので、本市としましては補助金の交付については考えておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 死亡届、そして火葬許可証には死因が書かれております。2021年度は、新型コロナ感染で亡くなられた方の火葬は、弥富市火葬場で何件ありましたか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 具体的な数値につきましては公表を控えさせていただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 私は、新型コロナ感染症で亡くなった方の人数を質問しているわけではありません。弥富市の火葬場いつくしみがコロナ感染で亡くなられた方専用の火葬の枠を設けているのですから、実際に稼働した件数を伺って対比してみたいと考えての質問でした。

希望の火葬時間が確保できなくて、他の市で火葬している市民が見えます。公表を控える必要はないと思います。控える理由も分かりません。再質問はしませんけれども。

そもそも、せきやくしゃみをしない御遺体からの飛沫感染のリスクはなく、火葬後のお骨からの感染ありません。コロナで亡くなった方の火葬時間の枠をつくることは、御遺体からの感染リスクがないにもかかわらず、御遺体と御遺族を際立たせて目立たせてしまうことになると思います。ほとんど稼働していないかと想像してしまいますけれども、そこで質問します。

コロナ感染症で亡くなった方を火葬する専用の時間を廃止する考えはありますか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 先ほども御答弁しましたが、国のガイドラインに基づき火葬場を使用しているほかの御遺族様の動線と重ならないようにするため、本市としましては専用の時間は必要であると考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 国のガイドラインは、平成2年の7月、約2年前に出されたものです。火葬場いつくしみが完成する前の火葬場は、収骨する部屋が1つで、そこで交互に火葬するという状態で、プライバシーの配慮も今ほどではありませんでした。

ガイドラインを活用することは理解できます。今の火葬場は、告別収骨室も2つに分かれており、連続で同じ部屋を使用することはありません。

再度申し上げますが、いつくしみ内で御遺体やお骨から感染はあり得ません。動線も重ならないようにという理由ですが、同時刻でのという意味だと私は考えます。そもそも同時刻で開始する火葬はありませんし、他の会葬者と御遺体が入り乱れることもありません。時間差でも動線が重ならないようにと捉えてしまうと、入り口は大体どこでも1か所ですから、

日本中で施設として運営できなくなってしまう。2年前のガイドラインが今後更新されることもあると考えますので、対応の変更がある場合、素早く市民に伝えていただきたいと思います。

最後に、火葬場いつくしみへの思いを市長から答弁いただけますか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 火葬場いつくしみへの思いをとということでございます。

第2次弥富市総合計画に向けた市民アンケートにおきまして、墓地・火葬場の整備充実は、現行施策において満足度の低い施策の一つでございました。第2次弥富市総合計画において、新火葬場の建設を重点施策に置き、事業に取り組んでまいりました。

昨年8月供用開始した弥富市火葬場いつくしみは、将来の火葬需要や多様なニーズに対応でき、また信頼性の高い排ガス処理設備等の導入により、周辺環境の確保に努めております。会葬者のプライバシーの確保はもとより、子育て世帯にも利用しやすいよう授乳室やキッズスペースを設け、人にも環境にも優しい施設となっております。

新型コロナウイルス感染症で残念ながらお亡くなりになられました方の火葬につきましては、専用の時間を設け、他の御遺族との接触を防ぐよう配慮しております。

今後も利用者の皆さんが安心して大切な方を安らかにお送りする施設として御利用いただけるよう、適切な感染対策及び適正な火葬場運営に努めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 市民の最後のお別れの場所である火葬場いつくしみのことを考えると、今、弥富市で精いっぱい生きている市民の暮らしをよりよくしようと考えることと同じだと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時50分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時39分 休憩

午後1時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして、今回は農福連携、そして民生児童委員についての2項目を質問していきます。

まずは、農福連携推進に行政としての関わり方についてでございます。

近年、農福連携と呼ばれる農業サイドと福祉サイドが連携して、農業分野で障がい者の方々が働く場をつくろうとする取組が注目されています。こうした取組は、農業からは農村地域での人口減少、高齢化の進展を受けて、労働力不足や農地の引受手不足への対応として期待されております。福祉においては、障がい者の方々への働ける場所の拡大や賃金が引き上げられる取組として期待をされております。その観点から、就労支援事業所が今あちこちで立ち上げられております。また、立ち上げようとしている現状から質問をさせていただきます。

障害者総合支援法における就労系障害福祉サービスには、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援の4種類になります。

まず、この就労移行支援は、就労を希望する障がい者で一般企業に雇用されることが可能と見込まれる方に対して、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う支援であります。

次に、就労継続支援A型とは、一般企業に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が可能である方に対して、雇用契約の締結などによる就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供を行う支援であります。

また、就労継続支援B型とは、一般企業に雇用されることが困難であって雇用契約に基づく就労が困難である方に対して、就労の機会の提供、生産活動の機会を行う支援であります。

そして、就労定着支援とは、就労移行支援などを利用して一般企業に新たに雇用された方に対し、雇用に伴い生じる日常生活または社会生活を営む上での問題に関する相談、指導及び助言など必要な支援を行うことであります。

まず、現在、障がい者の方々を対象にした就労支援事業所は市内で幾つありますか。先ほどの福祉サービスの形態別に聞かせてください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市に所在します障害者総合支援法に基づく就労系福祉サービスといたしまして、就労移行支援事業所が1か所、就労継続支援A型事業所が1か所、就労継続支援B型事業所が7か所ございます。就労定着支援事業所についてはございません。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） それでは、その中で就労継続支援B型事業所が入っている市内農福連携事例について聞いていきます。

政府は、農福連携を拡大させていこうと、2019年4月に農林水産省や厚生労働省などの関係省庁で構成される農福連携等推進会議を設置し、同年6月に農福連携等推進ビジョンを取りまとめており、その当時からマスコミなどからも注目を集めています。

また、日本農林規格（JAS）の新たな規格として、片仮名で「ノウフクJAS」も制定されており、民間ベースにおいても一般社団法人日本農福連携協会が設立され、都道府県でも農福連携全国都道府県ネットワークが設立されております。それぞれ推進に取り組んでおります。

連携の取組主体から、福祉施設から施設外就労の形で障がい者の方が農家で農作業の手伝いをする動き、福祉施設自らが農業を行ったり農業法人を併設される動き、反対に農業法人が福祉施設を立ち上げて雇用を本格化させる動きなど、多様な取組があります。

現在、市内において農福連携とされ活動しているのは何か所ございますか。具体的な活動内容を含めて聞かせてください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 本市といたしましては、農福連携の活動を行っている事業所といたしまして、就労継続支援B型事業所が本年4月に1か所開設されたことは把握しております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 1か所の確認ということでございますが、私のほうでは4か所ほどの事例を把握しておるような状態でございます。

まず、1枚目の写真でございますが、これはたまたま私の近所において行われる就労継続支援B型施設で、多肉植物の生産管理を行っているものです。事務所内では、商品出荷に係る梱包作業などの軽作業をやっていただいております。

次に、2枚目の写真でございます。こちらも近所でございますが、別の事務所であります。こちらは露地野菜や施設野菜などの簡単な作業を行っている事業所だということでございます。

そして、3枚目、4枚目、こちらは私が所属しておる部会、JAトマトセンターにおいて小玉のB級品をパック詰めしていただいている風景です。この事務所では、トマトセンターに来てもらい、作業をしております。

また、もう一か所の事務所においては、トマトを福祉事務所まで運んでいき、その事務所内においてパック詰めを行っておられるということの事例を私も把握しております。

それでは、農福連携に対しての行政支援について質問をいたします。

農林水産省農村振興局の都市農村交流課における農福連携等推進ビジョンでは、持続的に実施されるには、農福連携に取り組む農業経営が経済活動として発展していくことが重要で、個々の取組が地域の農業、国土を支える力になるとされております。

ユニバーサルな取組として、高齢者、生活困窮者などの就労、社会参画支援や、犯罪、非

行をした者の立ち直り支援など様々な分野にウイングを広げ、SDGsにも通じる地域共生社会を図ることも重要とされております。

まずは、優良な各地の取組内容の情報発信、連携で、生産された商品のPR活動など認知度の向上を図る、そしてワンストップでの相談窓口の整備やマニュアル作成など、取組機会の拡大をしていくことが大事だと思います。そして、コーディネーター育成、ハローワーク等における連携強化をして、農業経営体と障がい者就労施設等のニーズをつなぐマッチングを構築していくことが大事です。また、働きやすい環境を整備するとともに、農業版ジョブコーチ等の人材育成も推進していかなければなりません。

最後に、各関係者が参加するコンソーシアムの設置、障害者優先調達推進法を進めるとともに、横方向への展開を推進し、取組の輪を拡大していくことを目標としております。この農水省のビジョンを最終的に見ますと、農と福がそれぞれ広がりを見せ、地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現を目指すものであります。

愛知県を見ますと、農福連携相談窓口を設置し、セミナーや専門人材育成研修の開催などにより理解促進や取組拡大を支援しています。2019年に、あいち農福連携推進協議会を設立し、情報の共有、施策の検討を行い、愛知県農業水産局、福祉局、労働局、農業大学校、教育委員会、愛知労働局、JA愛知中央会、県セルフセンター、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、豊田市で構成し、構成員間の連携体制を整えております。そして、各種相談へのワンストップ対応を行う窓口を設置し、そこにコーディネーターを配置し、農業経営体と就労施設等の農作業委託のマッチングを進めております。

具体的な取組として、あいち農福連携セミナーの開催、愛知県版農業ジョブコーチ養成研修の開催、就労施設向けの農業技術習得研修の開催、農福連携マルシェの開催と、福祉事業所へのアドバイザー支援を行っております。

弥富市においては、市単独でなくてもよいのですが、特筆できる支援は行われておるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 既に公募期間は終了しておりますが、令和3年度と令和4年度にて、国によります農福連携対策支援事業としまして、農山漁村振興交付金がありました。

本市といたしましては、現在のところ農福連携に対する支援等については考えておりませんが、今後、近隣市町村の動向を注視してまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 今回、市内の4か所の就労支援事業所を訪ねたわけでございますが、それぞれ課題を抱えておられます。育てた植物、野菜などの売り先であったり、仕事内容の負担であったり、それぞれ悩みは多いわけでございますが、それよりも就労連携のマッチン

グに力を貸していただきたい、これを弥富市に、どこの事務所でも共通な御意見でございました。

そこで、マッチング支援をする窓口の開設をお願いしたく、次の質問に移ります。

2つ目の質問でも述べたとおり、農福連携には様々なパターンがあり、代表的なものとしては、社会福祉法人などから施設外就労の形で農家に出向き作業の手伝いをする、また社会福祉法人などが自ら農作業を行ったり、農業法人を別途立ち上げ併設される手法、逆に農家や農業法人が雇用したり、就労支援施設を別途立ち上げ併設させる手法、企業が子会社を併設して就労の場を確保する手法を取ったり、病院やNPO法人などが農作業に取り組んでもらうことで身体や精神の状態をよくしていこうとする園芸療法への取組など、数多くあります。

多くの期待が寄せられる可能性が示唆されておりますが、多くの課題がございます。農業側と福祉側の出会いが少ないということでございます。農業に携わる人々は福祉に関して学ぶことはありませんし、多くの福祉サービス事業所側は農業技術を学んだことはありません。双方の経験値や価値観が違うため、これまで交流のなかった分野同士の歩み寄り簡単なものではございません。

農業と福祉、それぞれのニーズを結びつけることによってウィン・ウィンの関係にすることも可能であると思います。まず、必要なのは出会う機会でございます。お互いのニーズを理解すること、そしてお互いのできることを知ることが大切であり、その機会をつくることがマッチングであります。

愛知県並びに中央機関のどこかではマッチング対応していただける窓口があるのですが、弥富市から市外へ、例えば片道1時間も送迎にかかるマッチングでは長く連携がなし得ません。なるべく近隣で、弥富市単独でなくてもよろしいです。蟹江、飛島あたりと組んで、海部南部地域でもよろしいですから、マッチング窓口の創設はできませんか、今後の考えを聞かせてください。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 本市におきましては、現在までに農業者及び就労福祉施設から農福連携に関する御要望を伺ったことはございません。

また、農業者と就労福祉施設のマッチングを行える職員を配置した窓口についても、現在設置をしておりません。

議員御指摘のとおり、農福連携につきましては、農業者側と福祉側のお互いのニーズが合致しないと農福連携には結びつかないと考えております。

したがって、マッチング支援につきましては、農業事業者と福祉サービス事業者の意向を十分把握した上で、近隣市町村の動向も注視しながら考えてまいります。

なお、福祉部門におきましては、地域における障がいのある方などへの支援体制の整備に関する協議を行う組織といたしまして海部南部障害者自立支援協議会がございます。この協議会におきまして、農福連携や農業就労への手法などにつきまして話し合っていていただくよう御提案してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 先ほどの3枚目、4枚目の写真を見てもらったトマトセンターにおける農福連携でございしますが、こちらに関しては弥富市社会福祉協議会とJAあいち海部とのマッチングで出来上がった支援でございします。マッチング窓口は、確かに情報量の多い社会福祉協議会とJAであります。この2つの団体に任せっきりでよろしいでしょうか。近隣市町村の動向などは気にせずに、先進的な事例として本市役所にワンストップの窓口を強く要望いたしまして、最後に市長の考える弥富市としての役割とは何と考えておるのか、聞いていこうと思います。

ここまで、国また県においての支援並びに役割を問う形になりましたが、就労支援は身近で行われなければなりません。愛知県といっても、中央の名古屋では支援の声が届きにくい、就労者を片道1時間以上もかかる農業者の下へ送迎するには無理があります。市内事業所へは市内農地へということが理にかなっております。市が取組を支援する動きが広がらなければならぬのではないのでしょうか。

全国レベルでの点としての動きを線及び面にしていくのが市町村単位であり、弥富市の役割は欠かせないものであるのではないのでしょうか。現場が農福連携に取り組むためにも、幾つもの課題をクリアしていただきたいと思います。

市長、総括してお願いをいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 農業には、自然環境で働くことによります身体のリハビリや作物を育てる生きがいといった癒やしの効果が認められると言われております。本市におきましても、農福連携の取組が進むことで、障がいのある方や高齢者、生活困窮者の働き口を創出できればと思っております。

また、農業分野での高齢化によります後継者及び働き手不足の問題を解消できる手だての一つと期待しているところでございます。

三浦議員におかれましては、農業者代表の議員として認識をしているところでございます。ぜひ農業者の声を取りまとめていただきまして、また市といたしましては事業者の声を取りまとめ、お互いにマッチングができ、いい農福連携ができればと思っておりますもんですから、引き続き農福連携に対しまして御尽力賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 農業者代表とは思っておりませんが、地方都市では中小企業も後継者、技術者、労働者全てが不足しておる現状でございます。また、商店街が衰退し、公共交通がなくなり、買物や医療などのサービスを受けることも難しくなってくるかもしれません。こうした地域では、農業だけではなく、商業、工業にも人材不足が予測されます。

農福連携は、先ほども述べましたが、プラスアルファの広がりとして、農業だけではなく、商業、工業、さらには教育、観光、介護、医療などとの連携も期待されます。また、福祉側では、障がい者の方だけではなく、要介護認定者、生活困窮者、生活保護者の方々にも広がると思われます。

農業の範囲、農福の範囲、福祉の範囲と広がっていくことで、地域の多様な事業者が連携することで地域課題の解決にもつながり、これまでは分断されていた主体が横でつながっていき、命という問題で共生・共創社会が構築されていくものと思います。何とぞ弥富市として先進的な農福連携についての活動をお願いして、次の項目の質問に入ります。

それでは、2項目めの質問、身近な相談員である民生児童委員の活動について聞いていきたいと思います。

CMで最近よく目にしますが、身近な存在であること、学生時代のクラスに学級委員がいたように我がまちには民生委員さんがいると、相談相手として親近感を持って分かりやすく伝えていただいております。

今さら民生委員さんの役割を伝えるには、もう皆さん御存じでございますから、この場では多く語る必要はないのであります。行政との関わり、特に高齢化社会において介護関連の質問をすれば、民生委員さんへのつながり、市民の皆さんへの伝達役を担っていただいていると思われます。

また、地域福祉の担い手として、それぞれ相談に応じ、生活課題の解決に当たる活動にも取り組んでいただいております。

民生児童委員さんの管轄としては、社会福祉協議会、介護高齢課、福祉課、どこにあるんでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 民生委員・児童委員は、地域住民の生活の困り事や貧困などの相談に応じ相談機関へつなぐほか、地域福祉活動、調査や実態把握、諸事業参加協力など、多岐にわたる活動を通して市の福祉行政の推進に多大なる御協力をいただいているとともに、地域福祉の増進に重要な役割を担っていただいております。

弥富市民生児童委員協議会には、主任児童委員部会、生活福祉部会、広報部会の3つの部会があり、各部会で活動をしていただいております。

また、より地区に根差した地域福祉活動を目指して、市内を北地区、南地区、東地区に分けて活動する地区民生児童委員協議会がございます。

民生委員、児童委員の所管につきましては、令和２年度の機構改革により介護高齢課から福祉課へ移っておりまして、現在は福祉課が所管をしております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○１４番（三浦義光君） 現在は福祉課が所管ということでございましたが、どうしても独り住まいの高齢者の方々への支援活動は、私たちの目には一番思い浮かぶ形で、てっきり介護高齢課が所管しているものだと思いますけれども、今回、一般質問に対しまして多くの民生児童委員さんとお話をさせていただいた中で、役割が本当に多岐にわたると多くの委員さんたちのお話でいろいろ分かってきたことでもございました。

近年の地域住民が抱える課題は、経済的な困窮者や介護などの要援助高齢者、子供への虐待、ひきこもり、ホームレス、孤立死、認知症介護、子どもの貧困など多様になってきており、それらに対応するための代弁者になっておられるのかもしれない。

それでは、次の質問です。

地域の市民の方々への訪問、相談活動やサロン活動、委員同士の情報共有や事例検討の場である定例会、関係機関との情報共有や連絡・調整など、あらゆる活動を顔を合わせて行うことを大事にしてこられたということでございますが、コロナ禍において、これまでと同様に活動するのは難しくなっているのだと思います。

しかしながら、身近な相談相手である活動の重要性が変わるものではありません。地域における生活の形が変わっても、活動内容や方法について考えられていると思います。新型コロナウイルス感染拡大の前後での活動実態、活動環境の違いを具体的に教えてください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 毎月開催している定例会をはじめ、独り暮らし高齢者を対象に開催しておりましたふれあい昼食会や子育て支援センター、高齢者施設、障がい者施設のボランティア活動、心配事相談、視察研修など、あらゆる活動がコロナ禍の影響のため開催の中止、または延期を余儀なくされました。緊急事態宣言中は、民生児童委員協議会定例会を開催することができず、理事会のみを開催し、連絡事項は理事から各地区民生児童委員へ伝達することといたしました。

見守り活動につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面方式を行うことができず、電話やインターホン越しに非対面方式により見守りを行っていただきました。

独り暮らし高齢者対象のふれあい昼食会が中止になったことにより見守り活動ができなくなることと、コロナ禍による外出制限、生活様式の変化によって起こる身体機能の低下を防止することを目的といたしまして、川柳の募集案内、作品の受渡し、受取り訪問により見守

りを一昨年より開催いたしました。今年も皆さんの作品を5月に本庁舎1階市民プラザで展示させていただきましたこと、クローバーTVや新聞などの報道がされておったところでございます。

また、昨年度におきましては、新たな手法により見守り活動を開始されました。

このように、コロナ禍においても工夫を凝らし、可能な限りの活動を行っていただいているところでございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 庁舎1階の川柳の展示、こちらのほうは私も承知をしておるところでございますが、川柳の受取り訪問で行われていたというのは、ただいま初めて知ったわけでございますが、コロナ禍における工夫ではあるかと思います。

しかしながら、ふれあい昼食会の中止は非常に委員の皆さん残念がっておられまして、今後の再開を含めて、大勢の方々が一堂に会食をすることが普通にできるようになればと願っておる次第でございます。

次に、これからの活動継続のための諸課題について質問をいたします。

現在、全国的には、課題解決の困難さや住民理解のなさ、行政や専門職との連携不足が影響しております。民生委員さんの役割を誤解している方も多く、一般の方々の福祉への認知度、ヒューマンサービスに関わる市職員や専門職、そして私たち議員にも、民生委員の役割について正しい知識と連携協力の在り方などについて学んでもらわなければなりません。

多様で複雑な課題解決に向け、民生委員さんが安心して活動でき、その力を日常的に発揮し、力が生かされるような基盤づくりを構築して、精神的な負担軽減や研修の充実、今以上に行政が協力していかなければならないと思いますが、この辺に関してどう考えておられますか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 各地区民生児童委員協議会では、地区での様々な委員活動に関する課題や問題解決に向けた協議がいつでもできるように、弥富ケアマネ会、ささえあいセンター、市社会福祉協議会、市福祉課職員が定例会に参加し情報交換を行っているほか、地域包括支援センターとも連携を取っております。

また、定例会では各種研修会を同時開催しており、福祉に関することや本市の制度など、多種多様の勉強を講師を招いて行い、委員の資質の向上と知識習得に努めていただいております。

本市といたしましては、委員とのコミュニケーションを大切にし、一緒に対応について考えております。今後も委員の皆様と意思疎通を図りながら、課題の解決に向けた支援をしていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 民生委員さんが対応して支援する活動、これは時代とともに変化しているのも事実でございます。負担が心にも体にも増大し、3年ごとの改選でございますが、そのうち成り手不足が生じてきている地域も出てくるのではないかと心配をしておるところでございます。

今後は活動の理解と協力をして応援する市民の皆様への周知が必要であり、自治会、NPOなどの様々な団体が細かな地域で連携していくことが力をつけていくことなのではないでしょうか。

弥富市における民生児童委員協議会の財政基盤、事務局機能の今以上の確立ということになれば、これは国・県の基盤の充実となるわけであります。この場での要望では不十分であります。弥富市として、今後、近隣市町村と連携をして、国・県へ強い陳情をしていただくこともお願いをしておきます。

最後に、市長と民生児童委員とのつながりについて聞きます。

民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員であり、議会の同意案件ではないと理解をしております。また、各地元自治会からの推薦時にも、あまり私たち議員が関わってはいないと思います。しかしながら、行政、特に市長は密接な関係を築いておられると思います。

ここまで質問をしてきた一連の民生委員さんへの質問に対して市長の思いを聞かせていただくとともに、民生児童委員さん、3年任期の最終年でございます。現委員さんの方々は11月いっぱい任期であります。再任の方もおられると思いますが、12月からは新しい体制になるそうです。これからも続けて民生委員さんの方々と共に、地域社会の福祉全般に関する相談、援助活動をしていってほしいのですが、市長の考えを聞かせてください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 民生委員・児童委員の活動におきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止が求められ、新しい生活様式の中において、先ほど担当の答弁にありましたが、委員皆さんが工夫を凝らし、新たな活動スタイルを模索しながら住民に寄り添う活動に取り組んでいただき、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

本市が取り組んでいる地域共生社会の実現を推進していくため、地域の住民を見守り支える機能がさらに重要になっており、住民にとって身近な存在で行政とのかけ橋である民生児童委員に寄せられる期待は一層大きくなってきております。

委員皆様とは、定例会全体会に出席をさせていただいておりますほか、会長と情報交換を行っておりますが、本市といたしましては、今後も委員皆様との関係、連携を強化してまいります。

委員の皆様には、引き続き住民の立場に立った活動、支援に一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 昨今、市長と民生委員さんの方々の交流が非常に少ないんじゃないかという声も聞いております。より一層の会合の出席、定例会など全体会というのは、前に比べて少なくなったというようなことも聞いておるわけでございますが、地区協議会、こちらにも顔を出していただき、地域間でいろいろ諸問題が違うかと思えます。理解していただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、1. 子供たちの心のケアと題しましてスクールカウンセラーの常勤配置について、2. 少子化に対抗するためにと題しまして対策を質問していきたいと思っています。

まず1つ目、子供たちの心のケアについてです。

私はこの質問に対して強い思いを持っております。スクールカウンセラーを常勤配置するまで続けていこうというふうな覚悟をしておりますので、よろしくお願いいたします。

昨年、中学校で起きてしまった事件について、少年審判も終了いたしました。要因等も分かりつつあると思いますけれども、改めて今回の事件のきっかけとなった要因、市はどのように分析しておりますか、お答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 今回の事件解明等につきましては、捜査機関、司法機関に委ねられ、3月には家庭裁判所にて審判が出ており、事件の概要、動機などについて触れられています。

当事者に事実確認等をすることができない中で大切なことは、事件の引き金となった要因より、この事件を防ぐことはできなかったか、周りで子供の心の変化に気づけなかったかなどと考えております。

第三者委員会において、事件前後の教育委員会や学校の対応の検証や、二度とこのような

ことが起きないように再発防止を中心に協議がなされているところでございますので、現時点ではお答えすることは控えさせていただきたいと存じます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 本来は要因を知ることこそが再発防止につながるというふうに思っています。第三者委員会を待ちたいということでありますので、ではその第三者委員会ではどうかということを尋ねます。

今、第三者委員会が何度か開かれていると思いますが、現状どのような分析を行って、どのような対策を話し合われているのか、今後の見通し等も含め御回答ください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 第三者委員会は、昨年12月27日に第1回を開催し、先月、5月19日にまでに5回開催されました。これまでに関係資料の読み込み、教員等関係者からのヒアリング等を行い、それらを受け、委員の間で意見を交換し、内容について議論を深めていただいております。

今後につきましては、これまでどおり委員会の経過についてはお伝えさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 既に5回開かれていると。まだ話し合われている途中ということで、詳細な中身ということはなかなか触れられないというところでございます。

今後も開いていくというところでございますので、まだまだ今後も続いていこうというところだと思います。

その中で再発防止と聞いても、なかなか今現状、難しいかもしれませんが、ただ、今現状として、再発防止策として市はどのように行うことを考えているか、お答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 第三者委員会において、事件前後の教育委員会、学校の対応の検証と再発防止を検討いただいているところでございますが、学校内での事件を受け、これまで以上に命の大切さについて、授業のみならず生活の場面でも伝えていかなければならないと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 命の大切さを伝えていくということは、もちろん大切なことだと思います。もう一方で、ぜひ考えていただきたいのが、人との関わり方、自分と違う人への理解というのを加えていただきたいというふうに思っています。

現在、今回の事件の中では、自閉スペクトラムという症状が顕著に表れているというような報告がありました。この症状自体が悪いわけではありません。今現在、世界中に換算しま

すと20人から30人に1人、要するにクラスに1人はおってもおかしくないというような状況になっています。

こうした中で、人との付き合い方がうまくいかないと、どんどん孤独になっていく、そうした背景があるというところだと思います。ほかにも精神的な心の病気としては、鬱など誰にでもあるかだと思います。障がいということだけでなく、何らかの心の傷や悩みを抱えている人は、本当に今、数え切れないくらい身近に潜んでいると。いつ誰がなってもおかしくないというような状況だと思います。

そうした中で、今、学校環境としては、こうした心の悩み、精神的にも病んでしまう人というのが増えているというふうに推察しますけれども、現状、確認させていただきたいと思いますが、今現在、学校における特別支援教室、支援学級や不登校、アクティブ等の人数は、10年前、20年前と比較してどのような傾向にあるのか、お答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 御質問では、特別支援学級、不登校者数について、10年前、20年前との比較とのことですが、確認することができないものがありましたので、特別支援学級については10年前、そして不登校者数については8年前の比較で回答をさせていただきます。

初めに、特別支援学級の推移について、平成23年度特別支援学級のクラス数と在籍数は、小学校15クラス36人、中学校6クラス22人、合計21クラス58人でした。令和3年度、特別支援学級のクラスと在籍数は、小学校34クラス83人、中学校10クラス24人、合計44クラス107人でございます。現在は、一人一人の教育ニーズを個別の指導計画や個別の教育支援計画に反映させ、児童・生徒、保護者、教員、関係機関の連携の下、特別支援教育を進めるようになっており、本人に合った学びの場として特別支援学級を希望する保護者も多くなっております。

次に、不登校者数の推移について、平成25年度は小学校5人、中学校45人、合計50人でした。令和3年度は、小学校55人、中学校57人、合計112人でした。特徴として、小学校の不登校が増加しております。コロナ禍において他人との関わりが希薄になったり、マスク生活の中で相手の表情が感じ取れないといったことから対人関係における不安や、風邪の症状があると欠席させることが続いたことから登校渋りにつながるケースも見られます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 特別支援学級においては、小学校では倍化していると。中学校でも微増という状況になっています。また、不登校者数については、小学校は11倍という大きな伸びがあるかなと。中学校でも増えているというところでございます。逆に小学校で増えていて、中学校で改善されるというケースは少ないと思いますので、これからもどんどんこうした状況が増え続けていくのだろうというふうに思います。

そこで大事なのは、今後こうした状況に合わせて対応する学校環境が望まれているのだと思います。現在の教育環境の中では、小さい頃から競争を強いられ、多くのストレスの中で生活しております。あるいは、添加物や晩婚化の中でも、先天的にも原因不明の障がいなどもございます。そうした中で、心の不安を打ち明けたりできない、相手の行動が理解できないなど、人との付き合い方がうまくいかない人たちが増えてきています。

そんな中で、やはり誰一人取り残されない学校環境をつくるための方策が必要となっておりますが、そのような検討はされているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 学校内で養護教諭やスクールカウンセラーを中心に教師と児童・生徒との信頼関係を築き、相談のしやすい環境づくりに努めております。

また、心の教育の充実を図るため、多様な価値観を認め合う中で自分のよさを発揮し、安心感を得られるような居場所づくり、児童・生徒の自主性を尊重し、目標に向かって互いに励まし合いながら成長できる集団の育成を目指した絆づくり、そして考え、議論する道徳教育を実践してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、多様な価値観を認め合うというところと居場所づくり、この2つのキーワード、本当に大事な部分だというふうに思っています。

関わり方を今後スムーズにしていくためにも、専門的なカウンセラーを配置して、カウンセリングだけではなくアドバイスやレクチャーを先生にも、生徒一人一人、あるいは保護者にも全体的に行っていく必要があるかと思っています。障がい云々に関わらず、様々な人が今いらっしゃいます。そうした中でやはり多様な価値観を認め合う、そのことを事業として取り組んでいく必要があるんじゃないかと思っています。

また、障がいについては、知らないから怖い、何を考えているか分からないから怖いといった部分があるかと思います。しかし、今そうではなくて、そうした社会背景を考えることが苦手である、言葉の裏にある感情を捉えることが苦手なんだ、そういうことを知ることで、それを補い合って助け合う気持ちが生まれるものだと思います。だからこそ、先生にも、生徒にも、そして保護者にも、地域の皆さんにも、みんながこうしたことを知ることによって支え合える、そんな環境をつくっていく必要があるかと思います。そのためにも、専門職の配置が必要不可欠だと思います。

また、もう一方では、今現在、教員の配置もぎりぎりで行っております。そのために一人一人の児童・生徒の心の状態にまでなかなか目を行き届かせることができない、そんな状況に、環境にあります。そのためにも少人数学級の実現を早期に実現していく必要があると思いますが、どのように考えておりますでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 令和3年3月31日、改正義務教育標準法が成立いたしました。これは、小学校の学級編制の標準を5年かけて40人から35人に引き下げるものです。現在国では小学校3年生までを35人学級とし、1年ごとに1学年ずつ拡大することとしております。

愛知県では国に先駆け1年前倒しで少人数学級を進めており、現在、4年生まで実現しております。また、中学1年生も35人学級で運営されております。

子供たちのよりよい教育環境の実現のため、毎年、全国市長会等から国へは要望しており、今後も機会を捉え要望を続けてまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひ要望を続けていただきたいと思います。

少しずつ今改善はしております。しかしながら、まだ35人という枠でございます。世界の水準から見ますと、世界は20人学級、このような状況が当たり前というところに来ています。日本は、そういった意味ではかなり遅れておりますので、世界水準をぜひ目指していただきたいというふうには思っています。

また、今回のケースのように心の状態を専門的な分野から把握し、対応の仕方や接し方なども含めてアドバイスなどを行えるスクールカウンセラーを常勤配置する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） スクールカウンセラーの配置につきましては、本年度、増額予算の議決をいただき、相談回数を充実させております。中学校は週1回、小学校においても児童数300人以上の学校は年間30回、その他の学校においても年21回の相談ができる環境が整いました。

現在、学校、保護者の要望に応えながら、必要に応じ順次配置を増やすよう検討しております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに4月の予算ではスクールカウンセラー増設の予算がついていました。しかし、中学校には1時間も増えず、小学校が増えるということになります。小学校も月1回ぐらいだったものが、隔週程度に増員するということでございます。

しかしながら、従来ながらのカウンセリング、その時間を今予約制で待つという姿勢では、なかなか相談件数はありませんし、そんなところに相談に行くということも、なかなかケースとして少ないというふうに思います。積極的にカウンセラーの役割自体を、認識自体を改めていく必要があるかと思っています。

そこで、よい例になっておりますのはやはり名古屋市。この名古屋市は、スクールカウ

セラーを毎日今、常勤配置で行っております。それは朝の登校時から始まっておりまして、校門の前で挨拶をしながら日々の生徒の心の変化を機敏に察知する。ここで既に仕事が始まっているんですね。そして、今日ちょっとこの子の様子がおかしいと思ったら、そこで声を積極的に自分から、カウンセラー自体が声をかけに行くということになります。

それは毎日いるからこそできることであり、週に数回しか来ない、そんなことであればできないというふうに思っています。生徒からしても、日頃の信頼関係がない中で、いきなり悩んでいたら来てくださいよと言われたって、なかなか来られないと思います。スクールカウンセラーを常勤配置しなければ効果は薄いと。昨年のような事件のようなものも防げないんじゃないかというふうには思っております。

最低でも中学校にはスクールカウンセラーを常勤配置する。それが弥富のスタンダードだということで引き上げていただきたい。そして、そこから全国のスタンダードになるような対応が必要だと思っています。

実は私自身も大学では心理学科を専攻しておりまして、一時的にはスクールカウンセラーに正直なりたかったというところがありました。しかしながら、スクールカウンセラーになれなかった理由は常勤配置じゃない、要は正規職員ではないんですね。今現状でも臨時職員、パート等の時間数の細切れな状態が多いかと思います。名古屋市はちょっと別としても。そういう方々が多い中で、なかなかその職を目指そうというところが失われている。

そういう意味ではスクールカウンセラーの質を上げる、社会的な義務を上げる、認知を上げる、それを目指していきたいという人を増やさなければ、質の向上もならないと思っています。

こうしたことも含めて、スクールカウンセラーを常勤配置するのが当たり前だという社会に、この弥富市の英断の中、頑張っていたきたいというふうに思っています。ぜひ市長の英断で、一刻も早くスクールカウンセラーを常勤配置してほしいと思っておりますが、市長の考えはどうでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 子供たち、保護者、教員の心の負担を減らすための心の声を聞くこと、この事業の必要性を強く認識をしております。今年度は、本市といたしましては、スクールカウンセラーによる心の支援のみならず、スクールソーシャルワーカーによる生活環境への支援を加え、多面的に子供たちや家庭を支援していくよう事業を進めているところでございます。

現在、カウンセリングのみならず、クラスの観察や保護者、教員に対し、特性のある児童・生徒への指導法や対応の仕方に関するアドバイスを強化し、これまで以上に児童・生徒等の心に寄り添うよう進めていくため、今議会最終日に関係補正予算を上程できるよう準備

を進めているところでございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 本会議の最終日に関係補正予算の上程というところで、中学校全てに常勤配置するという理解でよかったでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今議会最終日ということでございまして、全てではございませんが、徐々にでございます。御理解賜りたいと思います。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 徐々にでも改善していくという思いがありました。

先ほどの回答の中で、本当に大事だなと、本当によかったと思っている部分があります。従来の待つだけのカウンセリングだけにとどまらないと。カウンセリングのみならずという部分ですよね。ここで、これは本当に大きな一歩だと思いますし、ここは一番肝腎な大切な部分だと思っています。そして、それでアドバイスもしていくと。生徒・児童等にアドバイス。私としては、例えば道德の時間等を使って、心の病気等を抱える、そういった人との関わり方をどうするのかというような授業も持っていただきたいというふうに思っていますが、それは今後の課題で各学校等が考えていただければと思っておりますけれども、そうしたその1歩を、2歩、3歩と進めていただいて、全中学校には常勤配置していただきたいと。そして、それを各学区の小学校の拠点として考えて、弥富市における全ての学校環境を全体的に引き上げることを目標にさせていただきたいと、それで頑張りたいというふうに思っています。そのことを強く望みまして、次の質問に入らせていただきます。

2点目、少子化対策についてでございます。

弥富市でも、目に見えて今、子供の人口が減少しております。まずは現状の確認といたしまして、弥富市の現状はどのような傾向にあるのか、お答えください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市の人口ビジョンの検証では、人口は平成22年から減少局面に入ってきており、平成27年国勢調査4万3,269人、令和2年国勢調査結果によりますと4万3,025人となり、人口減少傾向となっております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 人口は減少という、かなり5年前と比べて4,000人以上が減っているという状況になっております。

具体的に、年少人口の推移はこの5年間でどのようにになっているのか、お答えください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 15歳未満人口は、令和3年1月1日現在で5,504人、令和4年1

月 1 日現在で5,387人と、1年間で117人の減となっており、出生数で見えますと令和2年は339人、令和3年は324人と15人の減となっております。

平成29年1月1日時点では5,922人でしたので、5年間で535人の減となります。この5年間の平均を取りますと、毎年約1.8%減少しております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ちょっと恐ろしい数字が出ておりますけれども、5年間で532人の年少人口が減っているというところがございます。

では、この子供の人口減少の原因は何なのか。全国的な少子化の原因分析と弥富市の子供の人口流出、その原因と分けてお答えください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 内閣府によりますと、少子化の背景には、核家族化の進展など家族を取り巻く環境の多様化や、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っているとされております。

本市におきましては、出生数の減少が年少人口減少に及ぼす影響は小さいものの、市外転出に伴う減少が大きな要因となっております。第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましても、子育て世帯の転出を抑えることが人口減少克服の一つであると分析しております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 全体的には結婚できない、しないという家庭も多くなっているところと、子供の出生数、最近の調査では出生数1.3というところが出ておりましたけれども、そうした状況の中で減っていると。

弥富市においては、その影響は少ないに対して、転出が多くなっているというところだと思います。この転出を防いでいかなければならないというふうに思っておりますが、今後どのように子供の人口を増やしていこうと考えているのか、あるいはこの転出を阻止していこうと考えているのか、またその目標値はいつなのか、いつまでにその目標を達成していくのか、併せてお答えください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げておりますが、結婚を希望する若者の希望をかなえ、夫婦が希望する子育て環境を提供し、夫婦が理想とする子供数を実現できるよう、充実した子育て環境を生かし、これまで実施してきた子育て関連施策をさらに充実させ、結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

当該計画の終期であります令和5年度を目指し取り組んでまいります。新型コロナウイルス

ルス感染症拡大の影響による出生数の落ち込みも懸念されていますことから、次期計画においても引き続き取り組んでいくことが必要であると考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 具体的な数値的な目標はないのでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 数値的な目標はございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 数値的な目標はないというところでございますけれども、結婚の希望をかなえる、充実した子育て環境を整えるというところはやっていただかなきゃいけないんですけれども、ただ、言っているだけで具体的に実行していかなければ、どんどん減り続けていくと思います。

全国的には晩婚化が進み、少子化が大きな課題となっています。しかし、それに対して仕方がないと手を尽くさずに諦めていては何も解決しないどころか、子供の人口がどんどん減っていきますので、そうしていけば社会全体で支え手がいなくなり、その国は減んでしまいます。市町村も同様かと思っています。

最近の調査では、先ほどの出生率は1.3というところですが、結婚自体も約50%しか結婚していないというところがあります。そんな中で、やはり子は宝、まさにそのような意味合いが強くなっているかなというふうに感じております。

保育の無償化が始まる前までは、弥富市の子供の人口は今のように急激に減らずに、少子化の時代においても現状維持か、あるいは微減にとどまっておりました。しかし、全国的に保育無償化となりまして、安い保育料という弥富市の魅力が薄れてしまった中で、防災上の不安も重なって急激に子供の人口が顕著に減り始めました。

近隣市町村では、既にそれに対応するため、様々な魅力づくりを始めておりますが、弥富市は現状、その姿が見えません。18歳までの医療費無償化は確かに今年度より始まりましたが、既に近隣市町村も行っており、子供を持つ世帯が弥富市を選んで住むという魅力にはなっておりません。逆に言えば、この医療費無償化を決断していなければ、さらに人口減少が加速していた、転出がさらに加速していたという側面はあるかもしれません。しかしながら、近隣市町村では、それ以上の魅力をどんどん打ち出している中で、弥富市は取り残されているのが現状ではないでしょうか。

津島市では、今回の物価高騰に対して、保育所、小・中学校の給食費の9月から今年度中、今年度末まで半年間無料にするという報道がありました。対して弥富市はどうでしょうか。

1食50円と、しかも値下げではなく高騰分を抑えるだけで、保護者の負担は変わりません。

愛西市ではどうか。愛西市では、物価高騰よりも前に、保育給食費に対して月々3,500円の

補助を入れており、保護者の負担減のために、おむつの園内処分を行っております。対して弥富市は行っておりません。学校給食費も継続して補助を入れていますが、弥富市は保育所、学校ともに給食費の補助はなく、おむつの園内処分も行わず、土曜日の午後の保育もないと。ましてや公園も少なく、桜学区には児童館すらないと、そんな状況でございます。

3歳未満時の保育料も、今現在では愛西市のほうが安くなっています。この辺りで家を探して住もうと思ったときに比較検討したらどっちを選ぶか、これは明々白々だというような状況でございます。具体的な施策ばかりでなく、その姿勢が問われているというふうに思っています。

今、国からも物価高騰対策として給食費を抑える予算が下りるところでございますけれども、弥富市もそれプラスアルファ、保育所も含めて引下げを拡充する考えはないんでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の公立保育所につきましては、給食の質を維持しながら、保護者が負担する給食費の値上げを防ぐため、食材費高騰に伴う増額分は一般会計の賄材料費で対応し、保護者に御負担いただく給食費は据え置く考えでございます。

また、私立の認定こども園等につきましては、県が計画している給食費等支援事業に合わせ、市としましても物価高騰影響分の負担を支援していきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 物価高騰分を担保するということで、質は落とさないという部分においては、それはそれでいいことだというふうには思っておりますが、今、物価高騰というのを、給食費を取り上げましたけれども、給食のみならず全世帯的に負担が大きくなっているというところがございます。そして、質を落とさないものの値段が変わらなければ、その負担が変わらなければ、それは対策とは言えないんじゃないかと思います。

というのは、今、物価高騰で、学校とかに限らず食費等が高騰する中で負担が重くなっていると。そうした負担を軽減することにおいて、御家庭の負担を軽くしていく必要があるんじゃないかと。市としては、そういった形で踏み込んでいただきたいというふうに思っているわけでございます。

今、物価高騰の話ですけれども、もともとは子育て支援ということで考えておりますので、今回その部分については委員会でもっと詰めていきたいと思っておりますので、その部分はずいぶん物価高騰を抑えるという形で今後考えていただきたいというふうに思っています。

話を元に戻しますと、今、子育て支援ということで、子供の人口減少を減らすために、転出を減らすために、やはり魅力づくりが必要になってくると思います。そうした中で保育料も3歳児以上は無料になりました。しかしながら、3歳未満児はどうかというと、かなり

の高額負担がございます。

こうした中で産み控える人、実際うちもそうですけれども、産みたくても次のお金がかかると考えるとなかなか産みづらいと、そんな状況が出生率を下げているものだというふうに思っています。だからこそ、これも引き下げていく必要があると思いますが、この3歳未満児の保育料を引き下げる考えはないのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 保育の安定的かつ継続的な維持及び公的負担と利用者負担の適正化を図るため、平成30年4月に保育料全体を改定し、令和元年10月以降、3歳児以上の保育料無償化後も保育料の改定は行っておりません。その額は依然として県内自治体の平均より低いレベルとなっておりますので、今のところ保育料の引下げは考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに県平均よりは低い水準であります。ただ、近隣市町村と比べたら、こっちのほうが少し高くなっておりますので、その部分も見込みながら、ただ毎月かなりの負担が出費します。保育に預けるといところは、共働きで働いてみえる家庭が大半だというふうに思っています。逆に言えば、共働きをしなければ家庭が維持できないという状況に迫られているわけですよ。という中で大きな負担があると、次の子供を産みたくても産めないと、そういったところになってきますので、ぜひそういった側面も引き上げていただきたい。地方自治体だけに負担を押しつけると、それはかなりつらいものがあると思いますけれども、国全体、県も含めてやっていくべきだという気持ちはありますけれども、ぜひ弥富市も、そうした視点に立って今後の改善を行っていただきたいし、また国や県に対してもしっかりと要望活動を行っていただきたいというふうに思っています。

もう一方では、子供を産み育てやすくするための問題といたしましては、育休退所の問題も大きいものがあります。育休退所というのは、新しくまた2人目が生まれたときに保育園を退所させるという状況で、家で2人面倒見る、あるいはないしそれ以上の人数の面倒を見るという状況になります。

今、子育ては本当に大変な、それは昔から大変だと思いますけれども、現在の家庭においても本当に苛酷なものがございます。そうした中で、生まれたばかりの子供を抱えて、一番やんちゃな時期を迎える小さいときに、そういったお子さんが見えるとなると過重な重圧がかかってくるわけですが、そこをやはり解消していく必要は私はあるかというふうに捉えております。子供を産み育てやすくするためにも、ぜひこの育休退所の問題に対しても解消していただきたいと思いますが、解消する考えはありますでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 育休退所の解消につきましては、これまでも議会で御答弁させていただいておりますが、必要な保育士が確保できないため対応が難しい状況となっております。

また、昨年9月に県が行ったアンケート結果によりますと、条件に違いはあるものの、8割近くが原則育休退所をお願いしている状況であります。

育休退所の解消につきましては、該当する保護者からも御要望を受けておりますが、年度途中で育休が明け、職場復帰をしなければならない保護者の保育の必要がある児童を受け入れられないこととなりますので、現在の方針を変更する場合は慎重に進めなければならないと考えております。

したがいまして、保育士が確保できましたら、退所基準である3歳未満児の見直しをはじめ、希望に応じた継続利用について前向きに考えてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 保育士が足りないがために、なかなかやりたくてもやれないというところがございます。逆に言えば、保育士を早急に確保しながら、この問題解消に当たっていただきたいというふうに思います。

そして、これは余談ですが、育休退所を明けた保護者の方が、以前と同じ保育所に預けようと、復帰したいというふうに願っても、それがかなわず違う保育所に移ることもあります。そして、3歳以上児は育休退所にはなりませんので、上の子が保育所にいると、違う保育所になると、ばらばらの保育所になるわけですよ。そうすると兄弟で違う保育所に送り届けなきゃいけないとなりますと、これもまた大きな負担となりますので、その分もぜひ御配慮いただきたいと。配慮した結果、どうしても保育士が不足して、このようなケースにつながったんだというふうに思っていますけれども、ぜひそういった部分をしっかりと見ていただきたいなというふうには思っています。

さて、今まで市の子育て施策を問いてきたわけですが、全体的にはやはり晩婚化の問題が少子化を大きく招いているものだというふうに思います。この全国的な晩婚化の問題がどこにあるんでしょうかというところがございます。

私は、大学の学費が高過ぎることが大きな要因だと考えています。4年間で500万円から600万円かかります。理系や医大などですれば、それ以上にかかると思いますが、我が党、日本共産党といたしましては、公的に大学の学費をまず半額に公約として掲げさせていただいております。世界に類のない入学金システムを廃止するよう提案しております。

また、給付付奨学金も、もっともっとたくさんの人が受けられるような拡充を提案しておりますけれども、そうした中でやはり大学の学費という部分に関して、もっと焦点を当てなければならないかなというふうに思っています。

例えば、大学の学費が4年間で500万、600万すると。それを今、なかなか親の世代で負担できない状況が続いております。そうすると何が起こるか。奨学金で借りることになります。この奨学金を借りる人が社会に出るときに、既に500万、600万の借金があるわけです。そうした男女2人が結婚しようとする、2人合わせて1,000万以上の借金を抱えた状態で結婚や出産に踏み切らなければならない。そうしますと、容易な決断ではないですね。そこが晩婚化の要因になっているものじゃないでしょうか。

もちろん、この学費の問題については、国の予算等で対応すべきものだと思いますが、その中でも頑張っている自治体もあります。例えばお隣の飛島村では、大学生に対して1年間に30万円もの給付を行っております。4年にしますと120万円ということになります。もちろん、財政豊かな飛島村と同様に弥富市も支援を行えとは言いませんけれども、そうやって独自に工夫を行っている自治体があるというところでございます。

それも含めて、市長は大学の学費に対してどのような認識を持っているのか、また弥富市独自で支援する考えはあるのかどうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大学等は学問や研究をするところであり、高校までのように学習をするだけでなく、ある課題に対して考える力や、自分のいる環境や社会に対してどのように考え、実現するのにはどうしたらよいのかを自ら考える機関であり、学費は授業料や施設管理費による、その対価であると考えます。

学費は、それぞれの大学の特色による差や少子化の影響、また施設管理に係る経費が増え、上昇傾向であると認識をしております。現時点で独自支援は考えておりませんが、文部科学省において打ち出された学生支援策や授業料減免、延納などがございます。

また、厚生労働省におきましても、アルバイト先から休業をさせられたが、アルバイト先から休業手当の支払いを受けることができなかった給付を受けられる新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金という制度がございますので、御利用いただけたらと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市長、その考えはちょっと改めていただきたい部分があるわけですが、大学は今、行かなければ、就職するときにも就職先の選択ができないというような報道も最近あったわけですよ。そうした中で、自分が行きたいから行く、もちろんそうなんですけれども、ただ、今、現状就職しようと思うと、大学卒がスタンダードみたいな形になっているわけですよ。そうした社会背景がある中で、大学にこうした年間100万円を超えるような学費がかかっていくわけですよ。そうすると、金銭の差によって教育に差ができる、就職に差ができる、こういう状態になるわけですよ。これはあつてはならないと私は思うわ

けてございます。

世界の水準から照らし合わせて言えば、ヨーロッパ諸国では年間2万円とか、そのレベルの学費です。それだけ教育に力を入れ、予算を使って対応しているわけですよ。そうした中で日本だけが先進国の中でも突出して高い、そんな状況になっています。アメリカですら、州立、公立の大学では約50万円程度です。もちろん、私立で特別なところに行けば、それ以上、物すごい高いところもありますけれども、州立で考えると平均50万円というような状況で、日本より半分ぐらいの学費で済んでいるわけです。日本だけがそうした突出して高い状態になっております。しかもそれが、今、当たり前みたいな格好で、企業採用、就職を選ぶ際には、そういった大学卒が当たり前のようになっているものですから、皆さん大学に行かれる、選択される方が多くなっているという状態になっておりますので、そういう中でやむを得ず奨学金を借りて行くしかない。その奨学金を借りたはいいけれども、やはり返していかなければならないものですから、その負担が大きくなって、結婚を考えても結婚できない、子供をつくりたいと考えても、それができないというような現状になってきていますので、それに対して考え方を改めていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。

最後に、市長に少子化に対しての認識と、それを解消し、結婚して子供を産み育てやすい弥富市をつくっていくための考えを市長の言葉で見解をお答えいただきたいというふうに思っています。また、何か独自で考えている具体的な政策等ありましたら、お答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の人口は転出者を転入者を上回る社会増であるものの、結婚・出産を契機に定住場所を決定する人の転出が多い傾向にあると見受けられ、また死亡数が出生数を上回る自然減となっております。

人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の減少につながり、経済規模を縮小させます。それが社会生活サービスの低下を招き、さらなる人口流出を引き起こします。

また、急速な少子高齢化が年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担を増大させ、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えるとともに、地域産業の担い手不足が懸念されます。

本市といたしましては、少子化対策として出会いの場を創出し、出会いの輪を広げ結婚につながるよう、社会福祉協議会など関係団体との連携による結婚相談や婚活イベントを行い、婚活を応援し、若い世帯の経済的不安の軽減のために支援をさせていただく結婚新生活支援補助金制度や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した出生祝い金の5万円の給付、高校生までの医療費無償化、公立保育所の民営化による保育サービスの選択肢の多様化などを行っております。

また、駅周辺の一体的まちづくりを目指し、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事

業並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業や弥富駅中央駅前広場及び周辺整備の検討を進め、さらに弥富駅から徒歩圏内にある車新田地区の開発を推進しております。

このような取組を通じ、誰もが便利で快適に暮らせるまちの実現と、引き続き若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現させ、魅力ある地域の維持・形成、地域資源を生かしていくことで、人口減少の克服と地域活力の向上を図り、選ばれるまちを目指してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 確かに出会いを創出する社会福祉協議会の婚活事業、いいことだと思っております。ただ、コロナ禍でなかなかできにくいという部分はあるかと思えます。また、出産お祝い金等も、弥富市独自で対応されているというところかと思えます。そういった部分は確かにいいですけども、ただほかにももっともっと、もう一声、二声しないと、子育てで支援をしていかないと、子供の人口流出が防げないという側面があります。

また、最後に駅周辺等を言われましたけれども、今、若い世代の方、なかなか駅、もちろん名古屋に仕事に通うというところがありますと、それは駅も使いますが、基本的には車社会ですので、大きく車を使って移動されることが多いかと思っています。

そうした中で駅周辺を整備するからといって、そういう若い世代が呼び込めるかというと、私はそうではないというふうに思っておりますので、やはりここは子育て世代、こうした若い世代を呼び込むためにどうしていくかというところを真剣に考えて今後検討していただきたいと思っています。

駅にかかる予算があれば、ほかにもやれることはたくさんあるかというふうに思っておりますので、ぜひ踏み込んだ形で今後の子育て支援を考えていただきたいと思います。また私からも提案させていただきたいと思っておりますので、今回の質問としては終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時35分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

2年ぶりの一般質問で、ここの議場も初めてなので、少し緊張していますが、よろしくお

願いたします。

1 問目は市の観光事業の今後についてと、2 問目に避難行動要支援者に関わる災害対応について質問したいと思います。

まず、市観光事業についてどのように進めていくのか、市の考えを確認していきたいと思っています。

今年から図書館棟に歴史民俗資料館の移転、それに伴い観光課も独立し、図書館棟に移りました。やはり市として弥富の観光をもっともっと発展させていくという意気込みを感じます。

観光というと、弥富市には金魚だけと思われる方も多いかもしれませんが、これは企画の仕方次第で盛り上げることもできるのではないかと考えます。

ここ3年になりますが、今まで開催していた春まつり、芝桜まつり、藤まつりは、コロナ感染拡大防止のため中止になりました。来年は開催できるのだろうか、市民の方はじめ、関係者も思うところです。イベントをやらないという判断も難しいのですが、このコロナ禍でどんな形でならイベントができるのかを考えるのも難しいところだと思います。

そんな中で、今年初めて桜の花のライトアップが開催されました。市長のフェイスブックにも写真がアップされ、新聞でも紹介されました。私もその幻想的な写真に、見に行きたいと思ったわけです。赤、黄、緑、紫など、音楽に合わせて桜の花が変わっていくという、何とも面白い企画でした。桜の花も赤や紫になると、「これは桜じゃないね」と友人と話しながら観賞しました。

そこで質問をしていきたいと思っています。

コロナ禍により、ここ3年、三花まつりが中止されています。報道の中では、お祭り・イベント等をまた復帰されている地域もあり、コロナ対策も少しずつ緩和されてきています。本市はどのような状況になれば復帰させることができると考えていますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 三花まつりは、本年度も含め、令和2年度より3年続けて中止しております。開催の可否を決定する弥富市観光協会の役員会で、今年度もいかにして開催するかと協議をいたしましたが、これまでの祭りの実績から飲食を楽しみに来場される人たちが多くであろう、その中で感染力の強いオミクロン株を考えると提供は難しいと判断し、中止という結論に至ったわけであります。

先日、政府が発表した新型コロナウイルス対策の一部緩和では、屋外では条件つきながらマスク着用の必要はないと示しており、今後もこうした緩和措置は続いていくものと考えている一方、新たな新型コロナウイルスが猛威を振るうことも想定してのイベントの企画や実施という大変難しい判断が求められる状況が続いております。

こうした状況や今回実施されたライトアップなども踏まえ、これまでの桜まつり、芝桜まつり、こどもの国での秋まつりでのコンセプトに合わせたイベントを観光協会と考えてまいりたいと思っていますところです。

なお、三花まつり中止による代替イベントとして、「やとみ夏まつり～金魚まつり～」を7月9日土曜日、翌10日日曜日に海南こどもの国におきまして開催いたします。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） このコロナ禍でイベントができない中で考えられた桜のライトアップ企画ですが、今後も桜まつりの一環として続けていくのでしょうか、お願いいたします。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 御答弁申し上げます。

昨今の地球温暖化の影響もあり、年々桜の開花が早まる傾向が続く中、本市では筏川の桜並木、三ツ又池公園の芝桜、森津の藤といった色鮮やかな花が咲き誇るこの時期ならでの三花を見ていただこうと、昨年より三花巡りとして取組を始めたところですが、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響によりチラシを配布する程度のPRとなりました。

本年は初の試みとして、やとみ桜並木ライトアップを実施し、観賞される方からは「映える」や、「音楽も流れている」、また「意外ときれい」といった声を耳にいたしました。

さて、今回のライトアップは、観光協会でも既に検証し、おおむね良好な評価をしているところでございます。内容は今後詰めていくとしながらも、次年度も継続していく考えを持っております。以上です。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 今年初めての試みでしたが、私はなかなか面白いと思いました。今後もさらにグレードアップして、演出や企画等のプロの方の力も借りて、民間での企画に期待したいと思います。

毎年、近鉄弥富駅で開催されているペットボトルのイルミネーションについてお聞きします。

これは、「やとみスイートハートプロジェクト」の中での一つの事業として行われると記憶していますが、毎年、各学校の生徒さんたちの願いが書かれたペットボトルを金魚にかたどって点灯するものですが、お聞きすると、弥富市全部の学校が昨年で一通り終わったとお聞きしました。今後も継続していくのか、新しい企画として、例えば誰でも対象に願い事を短冊に書いてもらって弥富七夕まつりにするとか、これは一つの提案です。イルミネーションをもっと大きく広げ、あま市までとは言いませんが、それに近いものにしていくとか、市としての考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 近鉄弥富駅前のポケットパークで開催しております金魚イルミネーションは、当初、スイートハートプロジェクト事業として平成30年に、年末年始の近鉄弥富駅前に市広報大使やとみまたはち氏と市役所商工観光課が企画・運営し始まった事業で、現在は観光協会による企画でございます。

金魚のデザインは、市広報大使である深堀隆介氏による企画でございます。イルミネーションのうろことなるペットボトルは、市内の小・中学生の代表の協力により着色を行い、未来の弥富市へのメッセージを書き込むもので、これまで議員言われますように4回の開催実績がございます。

令和2年は弥富ライオンズクラブさんとの合同企画として、コロナ禍ということもあり、医療従事者に感謝の意を込め、青色デメキンも登場いたしました。

今後の継続や新たな企画につきましては、観光協会で協議をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 昨年度、コロナ禍の中でも海南こどもの国ではイベントが開催されました。私は秋まつりに参加しましたが、天気にも恵まれ、多くの人でにぎわいました。やはりイベントは楽しいし、元気が出るなあと思いました。

弥富市と海南こどもの国との連携は今後どのように取っていくのかをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 海南こどもの国は愛知県が管理する施設で、無料の遊具や小さなお子さんたちが体を動かせる芝生広場、安価で気軽に楽しめる乗り物などがあり、お子さんを持つ家族の来場者が多い施設であります。

屋外施設が大半を占めており、コロナ禍でも来場者を伸ばしていると聞いております。また、こどもの国に来場される方は市外からの来場者も多く、以前実施した金魚すくいの参加者は、名古屋市や県内外からの来場者が9割近くありました。遊具施設やコロナ禍にも対応できる屋外施設を有し、市外からの来場者も多いといったポテンシャルは、本市の魅力を伝える有益な施設と考えております。

引き続き、お互いがウィン・ウィンの関係になれるよう、連携を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 図書館棟に歴史民俗資料館が移転し、この秋には金魚アクアリウムができる予定になっています。豊根村からの木材を使つての温かいイメージの空間になるのではないかと思います。

新しくできた、この弥富まちなか交流会館ですが、その所在について、私たちは図書館棟と言えば分かりますが、弥富市外から来た人は、そこがどこなのかよく分からないと思いま

す。どこにまちなか交流館があるの、看板はないのと実際私も思いました。入り口をよく見ると、入り口の上に目立たない「弥富まちなか交流館」と書いてありました。あれはもっと目立つように看板をつけないといけないのではないですか。せっかくの弥富市の観光拠点が台なしだと思いました。

そこでお伺いしますが、まちなか交流館はどのような思いで造られましたか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 現在の弥富まちなか交流館は、昭和60年7月に竣工し、保健センター、図書館、市民ホールという3つの機能を持つ複合施設でしたが、新庁舎開庁により、その機能は変わってまいりました。

一方、令和2年度に策定の第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略の市民アンケート調査項目である本市の定住・移住を促進するために行う施策の重要度では、「情報発信力を強化すべき」という御回答が7割以上を占めており、情報発信力の脆弱性の御指摘や、魅力ある観光資源や観光地がないといった御意見が寄せられておりました。

このような状況の中、歴史民俗資料館の移転を機に歴史民俗の探求、観光との融合による新たな観光資源の発掘、市民活動スペースの利活用による市民交流の推進といった複合的な要素を備え、市民が学び交流するにぎわいを創出する拠点に再生したいという思いを込め、創設いたしました。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 次の質問なんですが、次に、三ツ又池公園についてですね。先ほど午前中に横井議員からもありましたが、三ツ又池公園の芝桜です。

私はボランティアの立場からお聞きしたいと思います。

最後に三ツ又池公園なんですけれども、これは過去何度も一般質問されていますが、昨年、芝桜が1万2,000株、ネモフィラが5,000株、毎年約1万6,000から7,000くらいの苗を各ボランティア団体をはじめ、市民の方で植付けをしています。最初、ここにこの事業を始めたときは、きれいな花が咲き、これは茶臼山にも負けないと勝手に感動し、新聞にも取り上げられましたし、確かに弥富市外から多くの人が花を観賞に来てくれました。

私も毎年花を見に行くのですが、今年はちょっとがっかりしました。最初にみんなで植えた芝桜の場所が芝桜の跡形もありません。ボランティアの方々も、私を含め年齢も高齢化してきて、しゃがんで作業することがとても大変なのです。それでも来年これはきれいに咲くのだな、また多くの方に楽しんでもらえる、来年こそは芝桜まつりができると期待し、老体にむち打って頑張っています。そんな思いでボランティアに参加しているのです。腰が痛い、膝が痛いのに頑張って植えた芝桜が、見たら何もないということ、これってどういうことか思ってしまった。

それでも、その時期になるとカメラを持った人たちが訪れています。芝桜の寿命もあるかとは思いますが、花を観賞に来ていただいた方をがっかりさせないようにしていただきたいです。ただ植樹する場所を広げていくのではなく、エリアを設定して植付けを、そこからしっかりと管理をしていったほうがいいと思ったのですが、午前中でこのことについてはお伺いしましたが、昨年からネモフィラも植えられていて、きれいな花を咲かせていました。せっかく植えた苗が無駄にならないように、計画的に進めてもらっていきたいと思います。

もう一つは、弥富市の花「キンギョソウ」を忘れているのではないかということです。残念ながらキンギョソウは三花に入っていませんが、それでも弥富市の花です。これは昔から弥富に住んでいる方は、キンギョソウが弥富市の花だということは御存じだと思うんですが、後から入居してきた方には、どうしても桜とか、芝桜とか、そっちのほうが強いので、なかなか分からないんじゃないかなと思います。

キンギョソウは夏に弱いため、日本では一年草としての取扱いですが、花壇が無理ならプランターにでもキンギョソウを咲かせて、庁舎の周りや、まちなか交流館の周りなど、公共施設に置いてはどうでしょうか。花の色がいろいろあってカラフルできれいだと思います。

ここで、この三ツ又池公園の植樹について、それとキンギョソウの栽培について、お考えをお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 三ツ又池公園の芝桜につきましては、ただいま議員よりお話がありましたとおり、平成21年度より、地域の皆様をはじめ、多くのボランティアの方々に御協力をいただき、毎年秋頃に植樹をしていただいております。御参加をいただいております皆様には、改めてお礼を申し上げます。

そして、この芝桜が春のシーズンには花をつけ、多くの来園者の方々に楽しんでいただいているところでございますが、議員御指摘のとおり、近年では開花がまばらになったり、うまく根づかず枯れてしまった箇所が目立つようになってまいりました。

三ツ又池公園につきましては、計画当初から芝桜を三ツ又池公園に広く植栽し、来園者の皆様に楽しんでいただけるような公園にと、皆様の力をお借りいたしまして植栽を続けてまいりました。しかしながら、芝桜がうまく根づかない場所もあり、そのような場所には一年草のネモフィラを試験的に植栽してきた経緯もございます。

このような状況を踏まえまして、今後は芝桜の植栽エリアを拠点広場や中之島に絞り、集中的に管理してまいりたいと考えております。

今後も芝桜をメインとしながら、芝桜の空いた箇所には試験的にネモフィラなど、芝桜以外の現地の環境に適応した植物を計画的に植栽してまいりたいと考えております。

また、議員より御指摘をいただきましたキンギョソウにつきましては、三花には含まれて

おりませんが、当時、町民から募集により決定され、本市の花として広く知られております。キンギョソウの栽培や観賞方法につきましては今後の課題とさせていただき、各施設管理者と協議してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、この観光事業について、市長の総括をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま議員から観光面、施設面におきまして御質問をいただきました。

議員御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は、発生当初に比べ影響はあるものの、国もイベントに対する方針を緩和の方向に切っております。まだまだ楽観視はできませんが、観光のみならず様々な分野において、ウィズコロナ、アフターコロナへと向かっていくことを期待しているところでございます。

私は、新型コロナウイルス感染症によりイベントを中止することは、あらゆる方面への影響を考えますとピンチと捉える反面、中止となったこの期間をこれまでの企画を見直すチャンスであるとも思っております。その一つが、先ほど議員の御質問にもございましたが、観光協会によります総合社会教育センター南側の桜並木のライトアップはコロナ禍が生んだ企画であり、市民の皆様に観賞の分散化と癒やしの場の提供として取り組んだものでございます。

今回の弥富まちなか交流館に歴史民俗資料館の移転に合わせ観光課を配置することは、歴史と観光の融合による新たな資源の発掘への期待、市民活動の拠点スペースの利活用による交流の推進、さらに秋の弥富金魚水族館「YaToMiAQUA」の開設など、一つ一つの取組を前に進め、市民の皆様が誇れる私たちの弥富の情報発信に努めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 私は、観光事業というのはとても大事なところを占めるんじゃないかなと思います。弥富市民はもちろんですが、よそからいっぱい弥富市に来てもらえる、そんなまちにしたいと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2問目。2つ目の質問に移りたいと思います。

2問目は、避難行動要支援者に関わる災害対策についてお伺ひしたいと思います。

頻発する自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るためという趣旨の下、災害対策基本法の一部が改正されました。

平成25年に作成が義務化された避難行動要支援者名簿は、約99%の市町村において作成され、普及が進んだものの、いまだ災害により多くの高齢者が被害を受けています。

そこで質問をしたいと思います。

本市において避難行動要支援者名簿を作成していると思いますが、何人登録されていて、この名簿は誰が管理しているのですか。お願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、平成27年度から避難行動要支援者名簿の登録募集を開始いたしました。平成29年度に開催した防災ワークショップにおいて、自主防災会、自治会などの共助組織にて避難行動要支援者名簿の必要性を確認しております。平成30年度には自主防災会全体会にて名簿の基本方針を説明し、同年の防災ワークショップでは名簿の周知について話し合いました。その結果、令和4年6月1日現在では、1,954名の方が避難行動要支援者名簿に登録をされております。

また、本名簿の管理につきましては、自主防災会または自治会が保管・管理しており、名簿の整備につきましては、1年に1度から2度をめどに本市に御持参いただき、加除をしております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 避難行動要支援者名簿を基に災害時の要配慮者への支援を行っていくと思いますが、災害発生時には広範囲に要支援者があり、個々の対応は難しいと思われます。だからといって済まされるものでもありません。

そこでお聞きしますが、災害が予想され、避難勧告や指示が……、今、勧告はないですね。指示が出た場合に、誰が避難を誘導することになっているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 避難誘導につきましては、自主防災会によっては既に決められているところもございますが、災害の事前避難ができる場合におきましては、御家族や御近所、また自主防災会などの要支援者の周りの方々の協力により誘導していただくようお願いをしております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 小牧市の一部地域では、民生委員の方が自治会組織や自治会内のボランティアグループと連携し、避難行動要支援者の安否確認訓練を実施している事例があるようですが、本市について伺います。安否確認はどのようにすることになっていますか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 避難行動要支援者に対する安否確認につきましては、避難誘導と同様に自主防災会によっては既に決めてみえるところもございますが、自主防災会、民生委員・児童委員など、要支援者の周りの方々の協力により御確認いただくようお願いをしております。

なお、避難行動要支援者名簿を活用した訓練等を行いたい場合につきましては、防災課へ御相談いただければと思います。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） 厚労省では、民生委員自身の安全を確保して支援活動をするようにと指示されているようですが、本市においても民生委員、各自治会や自主防災会などとの連携が必要だと考えますが、市はどのように考えていますか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市でも各自主防災組織との連携は必要と考えており、平成29年度から令和元年度まで実施しました防災ワークショップでは、自治会役員、自主防災会、民生委員・児童委員、消防団などの参加を得て開催しております。防災ワークショップはコミュニティ推進協議会単位で開催しており、各団体に地域ごとに集まっていただき、相互の意見交換を行うとともに、年度ごとのテーマに沿って考えをまとめていただきました。

避難行動要支援者名簿につきましても、引き続き自主防災会、自治会、民生委員・児童委員などの連携を進めてまいります。

なお、本市の避難行動要支援者名簿の登録状況については、蟹江警察署と海部南部消防組合にも年に１回情報提供し、情報共有を図っております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） 先に言いましたように、災害対策基本法の改正により、個別避難計画の作成が努力義務化されています。個別避難計画とは、特定の避難行動支援者について災害が発生した際に円滑な支援を行える一人一人の避難場所や避難方法、誰がサポートするのかをあらかじめ決めておくことですが、本市において個別避難計画の作成予定はありますか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 個別避難計画の策定につきましては、今後進めてまいりたいと考えております。

計画の策定には、避難行動要支援者本人の計画作成同意が必要であること、避難行動要支援者が避難するとき支援していただく避難支援者等実施者の確保などの課題を解決する必要がありますので、他市を研究し、関係部署及び関係機関と連携して個別避難計画の策定を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） それでは、この件につきまして、市長の総括をお願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 自主防災組織や近隣住民の活動は、大規模災害時の救出・捜索活動において大きな力となります。阪神・淡路大震災では家族や隣人などの住民による救助が、東日本大震災の「釜石の奇跡」は日頃から行われていた防災教育の成果が、熊本地震では自主防災組織による日頃からの備えや地域の結びつきの下、避難所への誘導や避難生活における避難所運営の支援等、各種活動を積極的に行ったことが伝えられております。

災害の規模が大きくなるほど、初動においては自助・共助の重要性が増し、公助との連携が必要であります。避難行動要支援者名簿や個別避難計画につきましては、ふだんからの地域における結びつきを築くための一つの道具として捉え、自主防災組織を中心に地域防災力を強化し、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

本年9月には、コロナ禍のため中断しておりました防災ワークショップを再開しております。市民の皆様には、各地域に適した防災力の強化の推進に御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

この個別避難計画は、本当に細かいところで、とてもこの作業をするというのは大変なこととは思いますが、ただ名簿があるだけでいいというものでもありません。その名簿をいかに活用していくかということも大事だと思います。

そして、今は前はよく「自助・共助・公助」と言いましたけれども、今は「自助・共助・御近所」、近所に誰がいるのか、どんな人がいるのか、知っているのは、その近所の方だと思うんですね。コロナ禍でいろんなお祭り・イベントなどがみんな中止されて、これで3年ですよね。3年もたつと、やはり大分変わってきちゃう、高齢者なんかは特に変わってきてしまっていると思いますので、こういう作業も大変かと思いますが、きめ細やかな支援ができるように要望して、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（平野広行君） 本日はこの程度にとどめ、13日月曜日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時11分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 加 藤 克 之

同 議員 鈴 木 みどり